

会

議

午前10時 0分開会

議長（森 温繁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

よって、平成 17年 12月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 会期の決定

議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より 12月 16日までの 10日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は 10日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

#### 会議録署名議員の指名

議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 78条の規定により、議長において、3番 伊藤英雄君と4番 土屋雄二君の両名を指名いたします。

#### 諸般の報告

議長（森 温繁君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、常任委員会の行政視察について申し上げます。

総務常任委員会、厚生文教常任委員会及び建設経済常任委員会の行政視察の実施につきましては、さきの 11月臨時会で報告いたしましたが、その各常任委員会の視察報告書をお手元に配付してありますので、ご覧ください。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

本日、茨城県友部町の議会運営委員会の一行 8 名が、本会議の傍聴視察をされる予定です。

次に、監査委員より 9 月分の出納検査結果報告書 1 件の送付がありましたので、その写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

事務局係長（土屋範夫君） 朗読いたします。

下総庶第 155号。平成 17年 12月 7日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成 17年 12月下田市議会定例会議案の送付について。

平成 17年 12月 7日招集の平成 17年 12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第 84号 監査委員の選任について、議第 85号 教育委員会委員の任命について、議第 86号 静岡州市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更について、議第 87号 静岡州市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更について、議第 88号 ハリスの足湯指定管理者の指定について、議第 89号 下田市民文化会館指定管理者の指定について、議第 90号 下田市高齢者生きがいプラザ指定管理者の指定について、議第 91号 下田市民スポーツセンター指定管理者の指定について、議第 92号 加増野ポーレポーレ指定管理者の指定について、議第 93号 下田市都市公園指定管理者の指定について、議第 94号 市道の認定について、議第 95号 下田市立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第 96号 下田市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第 97号 下田市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第 98号 下田駅前広場等の占用及び占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第 99号 下田市都市公園条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議第 100号 下田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議第 101号 下田市普通河川条例の一部を改正する条例の制定について、議第 102号 下田市海岸保全区域管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第 103号 平成 17年度下田市一般会計補正予算（第 8 号）、議第 104号 平成 17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第 2 号）、議第 105号 平成 17年度下田市公共用地取得特別会計補正予算

(第1号)、議第106号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、議第107号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算(第4号)、議第108号 平成17年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議第109号 平成17年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)。

下総庶第156号。平成17年12月7日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成17年12月下田市議会定例会説明員について。

平成17年12月7日招集の平成17年12月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、助役 渡辺 優、教育長 高橋正史、市長公室長 出野正徳、総務課長 土屋徳幸、市民課長 河井文博、税務課長 高橋久和、出納室長 村嶋 基、監査委員事務局長 木村弓一郎、建設課長 宮本邦夫、下水道課長 長友重一、水道課長 磯崎正敏、観光商工課長 藤井恵司、農林水産課長 金崎洋一、健康福祉課長 糸賀秀穂、環境対策課長 鈴木布喜美、教育委員会学校教育課長 森 廣幸、教育委員会生涯学習課長 土屋和夫。

以上でございます。

議長(森 温繁君) 以上で諸般の報告を終わります。

#### 一般質問

議長(森 温繁君) これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は8名であり、質問件数は27件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1つ、市長の政策決定について。2つ、職員・市民へ本会議情報を庁内のテレビに流す考えはないか。3つ、戦略会議の進捗等について。

以上3件について、15番 土屋誠司君。

〔15番 土屋誠司君登壇〕

15番(土屋誠司君) おはようございます。

それでは、議長の通告どおり質問をさせていただきます。

まず、質問項目1点目、市長の政策決定について伺います。

平成18年度予算編成方針に「七、八億にも及ぶ財源調整は極めて困難をきわめ、やむなく

経常経費のキャップ額算定に当たり対前年度比2割カットをせざるを得ない状況となったため、各課においては創意と工夫をもって取り組んでいただきたい」とあるが、最初から対前年比一律1割カットするのではなく、まず市長の大英断を持った方針を示すことを第一に、次に市内経済の活性化へとつながる、投資効果の上がる事業、市財政に負担のかからない事業や、手続により負担のない事業などを下田市に導入しなければ、市内経済はますますじり貧になると思います。

さらに、市民の安全・安心、公平・公正、少子高齢化対策、温暖化防止など環境悪化防止策などの、先を見据えない方針だと思います。ただ、毎年めり張りのない歳出予算のカット、基金の目的外使用等、場当たりのな予算編成と思えます。財政を考慮しない政策判断が財政の危機をもたらしたとも言えるのではないかと思います。

その政策決定が誤りであったと思うものを例を挙げますと、まず平成15年度に大賀茂保育所へ仮設プレハブ園舎を建設決定したのは誤りであると思います。担当課の説明では、大賀茂地区の保育所の申し込みが多くなってきたため、プレハブ園舎を3年程度リースし、様子を見て、必要なら延長するでありました。ただ、入所の実態は平成14年度は53名、15年度で56名でした。定員オーバーとして認められる2割の範囲でありました。さらに、リースのプレハブ園舎建設後の定員オーバーしたのは平成15年度だけで、16年度よりは定員割れの状態です。大賀茂地区の子供は平成15年度には52%、16年度は72%、17年度は76%であります。下田地区からの入所者数人を、定員に満たない下田保育所へと措置をとれば建設の必要はなかったのであります。

さらに、下田市の少子化は明らかです。平成17年3月31日現在で見ますと、7歳人口は209人、6歳は194人、5歳は205人、4歳は218人、3歳は210人、それから2歳は174人、1歳は177人、ゼロ歳は173人と、少子化はどんどん進行しております。下田市の財政、公平・公平の面から判断すれば、下田地区の子供が下田保育所へ入所してもらい指導をしていけば、仮設園舎リース料(750万円)は必要ありませんでした。わざわざ下田地区から大賀茂保育所を希望する理由の一つは、保育料が安いことであり、これは給食がないのみで、保育サービスの内容は下田保育所と同様であります。私はこの件について、認可保育所にするための整備ならよいけれども、保育料の所得差のない低いままで、無認可のまま入所者が多くなってきたという理由で3年間の園舎をリースするのは、ただ金を捨てるだけで、下田市の負担が増大するだけと指摘してきました。この園舎建設は明らかに政策決定の誤りがあったと思います。このことについて市長の見解を求めます。

下田市幼保一元化推進委員会の審議報告書には、平成 2年から順次幼保園3園を開設するとありますけれども、こんな計画を実行すると財政的に下田市の負担が増大となります。通常答申や報告書のとおりの方針決定することになると思いますけれども、答申のまま決定するのか、また幼児の教育・保育に対する市長の見解を伺います。

次に、下水道は莫大な投資と多大な維持管理費となるため、小さい自治体の経費削減策に、下水道施設とし尿処理施設の一部を共用することができる制度が平成7年度より創設されました。下水・し尿をミックス処理する方式の一つに、嫌気好気ろ床法を採用し下水道施設を改良すれば、汚泥の発生が皆無となり、維持管理に技術を要せずランニングコストも少なく、建設コストも少なく、下水道本体の合理化となると資料を添えて提案してきました。国・県は下田市の下水道事業計画変更を出せば可能であるので変更をと要望してきましたけれども、真剣に検討をされなく、ただ私の提案を否定する作業に労力をかけ、人口減の進行や浄化槽汚泥の減少の考慮なく、し尿処理は最初に決めた汚泥再生処理センター方式で河川放流の補助に当てはまる方式を選択した結果、新プラントは高い専門技術を要し、ランニングコストが高くなってしまいました。これについての市長の見解もお願いいたします。

また、下水道の接続率が上がらないのに下水道管渠の築造工事を進め、借金を増大させるよりも、まず接続率をアップさせることを専念し、管渠工事を減速させなければ、投資効果は下田市のためになるのか、疑問に思います。接続率アップの促進・管渠工事量の減速をし、少しでも財政負担を軽減する考えはあるかについても市長に伺います。

次に、新南豆衛生プラントは来年早々完成し、排水が下水道へ放流となります。河川放流なしと状況が変わったので、稲生沢川より河川水をポンプアップし敷根川に放流をやめるべきであるとプラント議会において指摘しましたが、新プラント建設時に市長が敷根地区住民に放流の約束をしたから放流はやめないというが、新プラント排水の河川放流は一滴もないという方針となり、稲生沢川より河川水をポンプアップし敷根川に放流を続けるのはいかなものかと思えます。このポンプですけれども、16年度においては電気料 240万円のほか、1,000万円強も支出しております。危機的財政であるのに、税金を意味なく垂れ流すことであります。管理者でもある市長の判断の再考を求めます。

次に、建設してしまった南豆衛生プラントの有効活用策として、下水道より排出している脱水汚泥、これは16年度で860トン、日量にして2.3トンで、処理費が1,700万円かかっております。これを本年度完成の汚泥再生処理センターで炭化処理すれば大幅な経費節減となりますので、市長の考えを伺います。

この炭化処理施設ですけれども、し尿汚泥浄化槽で 43キロリットル日量ありまして、それが脱水汚泥として3トン出てきます、毎日。その汚泥を炭化処理することにより 300キロということになりますけれども、これは7時間で3トンが処理されます。ですから、倍の運転時間にすれば、今のものはそのまま使えると思いますので、その辺について伺います。

以上、幾つか例を挙げ指摘したのは、下田市の根幹を決める企画調整部門の機能がいかに弱体であることを示しました。政策の決定は市長であります、市長の補助機関として企画調整部門は新しい政策や各課の要望をさまざまな角度から精査する部署であると理解しております。最も重要な機関であると、以前から企画調整部門は強化をと指摘してきましたけれども、人員増ではなく削減へと逆行してきた結果が、下田市全体から見て、市民の安全・安心、公平・公正、少子高齢化対策、温暖化防止など環境悪化防止対策を考慮しない予算編成が続いたことが財政の危機的状態になった原因と思います。そこで、下田市全体から見た事業選択・集中する政策へ方向転換し、危機的状態を脱出するために企画調整部門の強化をする考えはあるかについて伺います。

次に、指定管理者の公募となるあずさ山の家について、山の家建設当初の目的は何かを再確認のため、まず伺います。

農村体験宿泊施設あずさ山の家は、県単独農業振興事業ふるさと活性化事業として採択され、総事業費4億8,000万円で、平成2年、3年の継続事業で、12室、収容人員60名、管理棟、浴室棟、食堂棟、屋外炊飯棟、農機具資料館、水車小屋が整備されました。ふるさと活性化事業世話人会がソフトを担い、当初は協力者も多かったのですが、当局との考えの相違により次第に離れていきました。しかし、2年前よりスタッフが変わり、スタッフのやる気と須原地域の連携が人間的な信頼関係により協力体制が向上してきた結果、山の家15年度までの収入は700万円台が900万円台と向上してきました。しかも、前年より諸経費を100万円ほど削減してきています。次第にスタッフと地域住民の人間関係による協力者も増え、地域の活性化の兆しが見えてきました。このような体験施設はほかにはなくなってきておりますと聞いております。今後、団塊の世代の退職後の受け皿として、このような体験施設の利用などの増大も見込まれております。

公共施設利用推進協議会の答申は、「指定管理者を振興公社とし、他の公の施設や民間との連携を図り、相乗効果を高める一方、利用者評価の実施を前提に、一定期間継続して振興公社に指定管理することが望ましい」と答申がありますが、唯一収入の伸びている山の家施設自体の収支だけで判断したのか。なぜ、この施設だけを公募とした判断の明確な説明と、

だれが決断したのか、明確な答弁を市長に求めます。

指定管理要項に、今後も当初どおり、地域活性化と農村体験宿泊施設としての方針はそのまま委託するのも伺います。

今後、地域資源活用した地域の連携の向上と地域振興の核となるよう、地元に管理委託させる考えはあるのかについても伺います。

指定管理者が公募となり、公募の手续の遅れにより、スタッフの努力によりせっかく向上してきた団体予約等が、来年度の予約を断っている状態です。早急な指定管理者の選定が望まれます。選定のスケジュールをお教えてください。

質問項目2点目、職員・市民へ本会議情報を庁内のテレビに流す考えはないかについて伺います。

議会は公開されており傍聴できますが、多くの市民はなかなか傍聴席までは行きにくいと言われ、市役所のロビーなどにモニターがあれば、気軽に市政の最新状況を把握したい等の要望もあります。また、多くの一般職員へ議場のやりとりの結果などの情報が伝わっていない、このことは最新情報のない職員にとっては職務上大きな損失であります。また、高給である係長級職員が本会議中、職場を離れて別室にて音声モニターし待機することは時間の浪費、むだであります。以上のことから、庁内にテレビモニターし、係長級職員を職場に戻す考えはないかについて伺います。

質問項目3点目、経営戦略会議の進捗について伺います。

今回の経営戦略会議は、ただ予算カットではなく、市内経済の高揚策などの多くの意見をまとめ、市政の経営向上策・方向性を出すものであるかと思えます。本来なら、経営のトップである市長が行財政改革によるまちづくりのビジョンを示し、それに対して多くの意見をまとめる方向を得るものと思えます。市長の市政ビジョンが根幹であります、市長の行財政改革によるまちづくりのビジョンが見えてきませんので、市長のビジョンをお願いいたします。

少子化対策とか学校統合という、大きな問題をどうするのかについて伺います。

戦略会議は、講師を迎え、管理職が多くの時間をかけていますが、成果はいつ出るのか、進捗状況について伺います。

また、経営戦略会議の成果は18年度予算にどう反映されるのかについても伺いまして、以上、主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初のご質問であります市長の政策決定という問題点でございました。

最初に、大賀茂保育園のプレハブ園舎を新しくつくったということについてのご質問でございましたが、議員のおっしゃることは、当時たしかその計画が健康福祉課から出てきたときにも議会でご質問があったように記憶しておりますが、そのいわゆる投資をした 70数十万円というものがむだではなかったのかというようなご質問であったと思いますが、これにつきましては、当時の健康福祉課の方から大賀茂保育園の実態が示されました。当時は 56名というたくさんの希望があったということで、その3歳児の数値を見ても、二、三年多分定員オーバーでとても保育できる状況下ではないと、このような判断の中で提案をさせていただいたわけでありましたが、それが翌年に確かに人数は見込みより減ってまいりました。この辺のことをご指摘、今なされたんではなかろうかというふうに思いますが、当時の判断といたしましては、当然このような問題につきましては市の施策の決定機関であります政策会議の中で大変もむわけであります。

果たして、今、議員がおっしゃったように、6名オーバーしている分をほかの保育園に振りまけばいいではないかというような議論も出ましたが、当然のことながら、この問題につきましては当時は児童福祉法が改正になっておりまして、いわゆる園児が希望する保育園に入れるというのが原則的な改正でありましたし、それまでは当然市の方でここに来なさい、あそこに行きなさいという、いわゆる行政の措置であったのが、いわゆる契約というような形に平成10年から児童福祉法が改正になっております。ですから、その地域の方がここに入りたいということであれば、これを原則優先というのが保育園の方針であります。そういう中で、6名ほどの増ということと、それから当時の3歳児が20数名あったということで、当然またこれも50名を超えるという担当の見込みで政策会議の中で諮った中で、とりあえず3年というようなリース期間を設けさせてやらさせていただきました。

確かに、翌年、児童が減りました。これは多分地元の方々が4歳児で朝日の幼稚園の方に行かれた、要するに保育園から幼稚園の方に移ったという数字が出てきたんではなかろうかと思えます。たしか2名の3歳児が、今度は4歳児になったときには14名ほどに減っています。8名減ってしまった。これは担当課長に聞いたんですが、朝日の幼稚園の方に、当時は幼稚園が3歳をやっていなかったものですから、朝日の方に移られたんではなかろうかということで若干減ってまいりました。こういう中で、そこまでのいろんな形を予測ができるかできないか、行政の中でもある程度判断の材料にしたわけでありましたが、政策会議の中ではしっかりと、これはやはりそういう保育状況の中で子供たちを預るのが行政の責任ではなかる

うか、こういう思いでやらさせていただいた経過がございます。

それから、幼稚園、保育園の方向性が幼保の委員会の答申どおりで今後いくのかという問題につきましては、やはり財政的な問題、それから今、国のいろんな方向性というものを考えて、あるいは下田市の実態、こういうものを踏まえて、計画どおりというよりは、やはりそのときに合った考え方が多分1年ごとにも変わってくる可能性は十分あるというふうに思います。そういう中で、しっかりした考え方をまとめていながらやるべきであろうというふうに思います。

この政策決定ということについては、今、議員のご指摘は前のことをいろいろ言って、もう済んでしまったことを今、政策の誤りではないかと言われても、当時はやはりそういう中で我々は政策をつくる、方向性をつくるということは大変時間をかけてやらさせていただいております。議員の思いでありましたが、下水道のミックス処理の問題だとか、いろんな形のご提案も当時の課長さんをやはり呼んで、しっかり政策会議の中で議論をして、やはりこの形でいこうという形で、その後プラント議会にかけて計画を進めてやってきたものでございますし、また議員もプラント議員の一員として、反対意見はあったんでしょうけれども、こういう形の一部事務組合の議会の中で決められた方向性というのはやはり最重視していただきたいというふうに思います。

下水道工事の減速化というご質問でございますが、確かにこれは大きな下田市の財政の根幹を揺るがすような形の結果的にはなっているのではなかろうかという判断を私はしております。ですから、再三、この議会でもいろいろほかの議員さんからもご質問がありましたように、下水道の問題については、今やっているところまでがもう最終じゃなかろうかと、こういう判断を当然させていただきたいという思いを持っております。19年度の見直しの中で、その辺のことをしっかり出しながら、あとはやはり合併浄化槽の対応という形しかできないのではなかろうか、このような私は思いを今持っているところであります。

プラントの処理水の放流につきましては、最終的にはプラント議会の同意も得まして、下水道へ流すということが決定をされております。これは地域の方々の要望もありましたし、最終的に川へ流さないでほしいよというようなこともありましたので、下水道の方への放流という形の決定がされております。

下水道汚泥の処理の問題でありますけれども、議員がおっしゃるような形、例えばプラントの汚泥とか、例えば集落排水による、そういうものとかを一括下水じゃなくてですか。

〔「下水道の汚泥」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） ああ、下水道の汚泥。下水道の汚泥をプラントの炭化処理のシステムの中でやるということは機能的にはできます。ただ、今プラントの機能も日量 43キロリットルというような機能を持った設備でありますけれども、現状、国の方針も変わりました、そういう設備で処理ができるような形になるんですが、今、下水道から出る汚泥をプラントの中に持ち込むだけの能力は今のところはありません。下田と南のし尿が運び込まれる中で、容量的には大変きついではなからうかということであります。

これが将来、例えば可能かということは、現状今、日量 43キロリットルですね。これが例えば下田と南のし尿の持ち込みが 30キロリットルぐらい、多分少しずつ減ってくると思うんですよ、その持ち込みがね。これが持ち込みが減ってきて、そのプラントの炭化処理の能力の中で下水道の排出汚泥まで処理ができるというのは、多分これからまだ数年先になるのではなからうかというふうに思います。43キロの能力のものが、例えば今 41とか 42とかという持ち込みがあるわけですけれども、これが少しずつ下水道の整備とかそういうものが進む中で少しずつ減ってきて、最終的に 30キロリットルぐらいの持ち込み量になったときには、下水道汚泥の処理も可能ではなからうかということで、まだこれは五、六年先の見込みかなと、そんな思いを持っているところであります。

それから、政策の問題の決定の問題で企画調整部門というのが大変大事ではなからうかと、これはごもっともでございますし、現実今、市のいろんな企画調整というのは市長公室の中にある企画調整事業の担当者、6名いるわけでありましてけれども、この中でいろいろ事務的なことはさせていただいております。また、最終的な大きな施策の決定、今、議員がおっしゃったいろいろな過去のそういう問題点につきましても、当然課長から抜擢しまして、政策会議という中でしっかり時間をかけて議論をして決定をしているというような仕組みでございます。こういう中で、今のところやはり一番わかる人間が一番議論をして最終判断をしているというようなことで、最終的な私のその中で判断をさせていただくという仕組みでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

あずさ山の家のある方についてのご質問でございますけれども、昨年度が大変収入が上がってきたよと、やはり公社の人間が努力をして、たしか 900何十万円ですかね、そういうような収入が上がってきているというようなことでございました。これはやはり公社の人間も危機感を持って頑張ったからこういう結果になったということでありまして、やはり甘い体制の中でやっていると、なかなかそういうことができないという中で、やはりいつ、どういふふうになるかわからないという危機感の情報が入ってくる中で、大変公社の人間が頑張

ってくれました。それで、こういう結果が、ずっと落ち込んでいましたよね、1,000何百万円、売り上げ、収入がある中から、そういう形になってきて、昨年16年度はまた売り上げが少し上がってきたというような形で、やはりやる気になればできるわけでありまして。

その中で、今、議員がおっしゃったように、地域の方々も大変今協力的になってきた、これはまさに先般、地域の方々も議員もお入りになって、私もお話をさせていただきましたけれども、大変地域の方々がああ施設を盛り上げようという機運が出てきた、これは一番我々が理想としているところでありまして、やはり行政のお任せだけの施設ではだめだ、ああいう地域の方々も本当に盛り上げようという協力体制が出てきて初めてああいう施設が生きてくる、これはまさにおっしゃるとおりでありまして、これもそういうやっぱり危機感から地域の方々も立ち上がってきているという傾向が出てきていることは大変ありがたいことでありまして、ぜひ地元の方々のご協力をいただきながら盛り上げるような方向へ行っていたいただければ幸いというふうに私は思います。

それから、あずさ山の家を公募にしたということについての判断はだれがしたのかということでもありますけれども、これにつきましては、市の中ではいろいろ指定管理者制度の問題につきまして、もう政策会議で本当に議論をさせていただきました。市の一応基本計画なり、こういう形でいきたいなということをつくっておきました。その後、公共施設の利用審議会の方に諮問させていただきました。答申と、若干いろんな施設の中で我々が考えていたものと少しずれはありましたけれども、もう一度その答申をいただきまして、政策会議の中でもまかせていただきました。最終的に、ほかの施設と違って、山の家だけはやはりもう少し競争原理ということができる施設ではないかというような形の中で、公募という判断をさせていただいたわけでありまして。

1つ、今、議員の方からお話がありました、そういう今やっている公社の人たちが来年どうなるかわからないから予約もとらない、これはもう言語道断だと思います。今やっているのは、やはり公社の人間がしっかり責任を持って運営をしているわけでありまして、来年がどうなるこうなるで予約を受けるとか受けないとかという問題じゃなくて、それはもう予約が入れば、しっかりそれを受けていただくというのが今いる人間の責任じゃないかなというふうに思いますけれども、もしそういう実態があるのであれば、私はしっかりと注意をしていきたい、このように思います。

職員と市民への本会議の情報を庁内のテレビに流す考えはないかということでもありますけれども、現実今、庁内では2カ所、議会の内容につきましてはモニターをする部屋がありま

す。これにつきましては、聞きたい職員はそこで聞くというようなシステムをとっているわけでありまして、全課にこのモニターの施設をつくるということは、またこれは大きなハードの面でお金がかかりますし、また議会側の考え方もあるでしょうから、今後そういう形で協議ができればというふうに思います。

戦略会議の進捗状況であります、これはもう4月21日に初めてスタートいたしましてから、今回で11月の会議で6回持たさせていただきました。いろいろ内容的には、今大変財政危機にある下田の危機をどのように乗り切ろうかという問題、あるいは観光立市という大きなまちの方向性の中でどのような今後は観光施策を考えていくべきであるか、このようなことを今議論をしている中であります。

18年度の予算に、この戦略会議の内容がどのように盛り込まれるのかということにつきましては、やはり今の下田市の危機的財政状況の中で、人件費にも手をつけなければ、この状況を打破できないのではなかろうかという議論もされております。こういうことが18年度予算に大きく反映されてくるのではなかろうかというふうに思います。

市長の行財政改革によるまちづくりのビジョンはということですが、これは今の行財政改革を進める中でも、今後しばらくはいわゆるハード部門、新しいものには少し手を出せないのではなかろうか。そのかわりに、ソフト面でしっかりとした内容をつくりながら、充実を図っていこう、これが大きな基本的な考え方であろうかと思えます。

今、集中改革プラン、総務省の方の指示でありますけれども、2年までの計画をスピードを上げて今立ち上げているところであります。こういうものを検討しながら、今後のまちづくりのビジョンというのでいくのではなかろうかというふうに思います。

大きな政策を出さなければどうかということ、少子化とか施設の統合という問題も出ましたけれども、これも幼稚園の問題、それから小学校、中学校の統合問題、教育長のしっかり指示をしながら、今方向性をつくるような指示を出しております。少子化の問題につきましては、当然これはもう全国的な問題であります、この少子化の問題については、やはり子育て支援の問題とか、産婦人科の問題とか、いろんな細かい施策が必要になってくると思いますので、これもしっかり検討していきたいと、このように思います。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） では、再質問いたします。

政策決定について伺ったところ、私の例を挙げたのは過去のことだからと言いますが、こういう反省があってから次のことにつながると思うんですね。ですから、そのため

に聞いたわけです。こういう大きな失敗をして、市長は今、失敗じゃないと言っていますけれども、私はこれが大きな失敗だと思います。

それから、まず大賀茂保育所のことから伺いますけれども、これは入所者が増えたとか、10年から福祉法が変わり希望する保育園に入る、これはわかりますけれども、ここに行く理由というのは、無認可保育園というか、地域保育所 ね、要件を満たさないところであるから保育料が安い、そういう理由で行っている人がいるということで、しかも地域からならいいですよ。下田保育所は15年度においても33人もあきがあるんですよ、隣で。その地区から行って、定員オーバーしているからむだだということを言っているんです。それは、もう少子化は、先ほども例を挙げましたけれども、人口はどんどん減っていますよね。大賀茂地区からも、この内容を見ても減っているんですよ。

ですから、こういう大きく全体を見ないで、ただ健康福祉課のこういう要望があって、措置じゃなくて契約で入れるからそこへ入れるじゃなくて、2割まではたしかオーバーしても認められると思うんですよ。それで窮屈だったらほかへ行ってくれという、それはしてもいいと思うんですよ。現実、ほかの今までも、ここがいっぱいだからこっちへ行ってくれとか、そういうことはやっていますよね。そういうことはやらないで、ただ人間が増えたで、これはずっと増えてきた、どんどん増えてオーバーしているんだったらわかりますけれども、1年だけですよ、つくってから。後はもう定員割れ、そんな状態をしたことは、やっぱりこれは行政の判断のミスだと思うんです。その辺について、もう一回伺います。

それで、下水道のことですけれども、これは皆さんでいろいろ検討したと言いますけれども、本当に真剣に下田市の財政を考えていないと思うんですよ。私はこの件については今まで何回もやりましたけれども、国・県にも聞きました。そうしたら、下田市の判断で下水道のあり方というか、計画変更をすれば可能だから、どんどん出してください、審査しますよ、そこまで言ってくれているんですよ。ですけれども、12年に開発したから、もうだめだという、その一発ですよ。

じゃなくて、全体を見て、財政とか、将来のランニングコスト、今の方法はランニングコストがえらいかかっていますね。そういうことを考慮していません。自分が言った方法にすれば、汚泥は出なくなるし、技術管理を要する職員も要らなくなる、そういうことを言ってきたのに、そういうのは本当に真剣な調査、検討というのがされていないと思ったんですよ。ですから、これを何回もしつこいようですよけれども言っているんです。これは言っても今から直るもんじゃないんですよけれども、ほかにも今までの失敗もあるんですよ。ですから、

企画調整部門を強化して、担当課の意見を聞くだけじゃなくて、全体を見据える、そういう部署が必要ということを強調したいんです。そのために言いました。

それと、稲生沢川より河川放流水は、当初地域説明に行ったときには、プラント排水が敷根川に流れるんですよ。それが途中で計画変更になって流れなくなった、一滴も流れないんですよ。ですから、その時点で1,000数百万円もこの財政難のときに、幾ら南伊豆町が3割から4割出すといっても、これはただのお金を流すだけじゃないですか。だから、この辺の転換をプラント議会で言ったときには、既にもう管理者が決めてあるからそのまま流すと言いますけれども、もうここで危機的財政だったらこれは何の意味もないことですから、これはぜひやめていただきたい。その辺についてもう一回伺います。

それから、脱水汚泥の炭化処理ですけれども、プラントでは43リットルが毎日入ってきます、平均ですけれども。それで、それから脱水汚泥が3トン出ます。その3トンを7時間で処理できるんですよ。一方、下水道は今、日量を計算しますと2.3トン、だからちょうど倍になるわけですね。だから、運転時間を倍にすれば全部クリアできるんですよ。それで、下水道では恐らく1,700万円ぐらいだったと思うんですけれども、委託処理費がかかっていますね。それが恐らく何分の1になると思うんです、同じここにあるね。その辺の検討をしていただきたいと思います。

それから、指定管理者について公募が遅くなっていますので、ぜひ早急な対応をお願いします。

それと、当初の計画どおりの、そういう地域振興の核となるとか、その辺を指定管理の要項とか何かにはどうなっているか、そのとおりかというのをもう一回伺います。

それから、庁内へこの議場の様子を流すということについては、2カ所でモニターしていると言いますが、これはわざわざそこへ係長級が行って、幾日もいるわけですね。大変時間的にむだもあるし、ほかの職員には余り内容が伝わっていないということがあります。ですから、これはお金は先ほど市長はかかると言いますが、例えばここに今テレビがありますよね。あの後ろへつなげてもらって、そのまま流すという方法だっていると思うんです。だから、安くなる方法等を考えて、ここへは何しろ一般市民も何か来にくいと言いますよね。いろんなことを言われるから、じゃ来たらと言うと、来にくいと。ですけれども、市役所のロビーとか何かであれば、少しでも市政を見ることができると、そういう要望があるんで、ぜひともこれは、これも改革だと思うんですよ、そんなにお金がかからなくて。ぜひ、これを検討してはできないかということ。

次に、経営戦略会議ですけれども、いろんなことを観光立市の方向がメインと言いますが、その観光立市のいろんな資源環境とかいろんな施設なんかも必要ですけれども、自然環境、大もとになることをいかに安い、市の歳出が少なく環境保護ができるか、そういう施策をぜひ検討しているのか、その辺をお聞きします。

というのは、私は前から言っていますけれども、例えば市内に市長は新規事業は起こさなと言いますが、いつも言っていますけれども、地籍調査はぜひやってほしいと。これは市の負担は5%ですよ。5%出すことによって、市内へそれだけの仕事が回ってくる、それでしかも税の公平さにもつながりますよね。そういう事業はぜひ投資してやっていくべきだと思うんです。

また、これも前から言っていますけれども、市の財政が持っている山とか、そういうところのいわゆる山しか使えないところは保安林指摘にすべきなんですよ。そうすることにより、間伐は公ではやってくれません、市の負担はゼロですよ。そうすることによって、森林従事者に、待ったをかけるというか、待ってくれというか、そういうこととか。今、皆さんが人家の周り、裏山等で木が大きくなって困っているところがありますよね、あちこちで。そういうところに対しても、最近は一回きりですけれども、公の間伐等、伐木をしていただいてという制度があるんですけれども、それは地域のその人たちの協定を結べばそういうこともできると、それも公費でできるんですよ。そういういかに市の支出は少ないか、あとは何にも出さない、そういう新しい事業を入れていかなかったら、ますます今度は市内経済が疲弊すると思うんですけれども、その辺についても伺います。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 議員の質問は、いつも通告以外のところへどんどん流れていきますが、大変私も答弁に困る部分もあるんですが、幾つかの今再質問の中で出てきましたことにつきましては、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、大賀茂保育園の問題につきましては、先ほど確かに翌年から園児の数が減ってきたという、この見込みはそこまではなかなか立てられなかった、やはり3歳児の数を見たときに担当課としてはやりましたし、また議会の方でも委員会の中でしっかり審議をしていただきまして、もうやむなしという判断での意見も出てきたわけでありますので、その辺の形で進ませていただいた結果、確かに少し人数が減ってきて、3年間のリースというものが果たして効果としてあったか。ただ、もともと大賀茂保育園というのは狭いところがございますので、またそれはそれなりに有効に園児の保育というものには利用されたんではなかろうか、

こんなふうに考えています。

下水道の問題につきましては、これはもう議員の思いがずっともう何回も何回も議会でやられまして、私もそういう中では答弁させていただきまし、当時も多分、沢登議員も下水道課長のときにも土屋議員の質問に対してしっかりした考え方を述べさせていただいたことを思い出しますが、そういう中で議員の要望は当然こういう施策のものにつきましては、企画調整、しっかり政策をやってくれということでありますので、要望としてきっちり頭の中に入れさせていただきたいと思います。

それから、指定管理者の問題につきましては、大変今大きな問題点になっております。また、今、議員の方から要項等がどのように示されるのかということでありますので、助役が選定委員会の委員長でありますので、ちょっとさわりだけでも答弁をさせていただきたいと思います。

庁内のモニターのものにつきましては、やはりこれは議会の方にもご相談しなければならないことであるし、また市民に多くこの議会の様子を示したいということは、ご存じのように、かつて2つのケーブルテレビが入っておりまして、しっかり一般質問の内容等につきましては市民の方々に流させていただいているわけです。リアルタイムの放送ではありませんが、そういう中で今の現状でいいのか、それとも議会側からまた別の方法論でやれよというような投げかけがあれば、当局としては考えさせていただく、またご協議をさせていただくような形になるのではなからうか、このように思います。

観光の問題につきましても、この政策会議、あるいは戦略会議の中で、今までやはりイベントによるお客様を呼ぶというスタイルがどうしても長い間やってきましたけれども、今後はやはり下田というまちを売るというような仕組みにしないと、1年中のお客様が来れる観光地にはならないというふうに思います。

やはり夏型依存の今までの観光地でありますと、年間の来遊客のうちの18%から20%が夏に集中してしまうというような形の中で、やはりそういうことはなくて下田というまちの魅力を売っていく、それは今後やはりこの素晴らしい歴史を持っているまち、それからそれだけの史跡が残っている、まちなみが残っているまち、こういうものをしっかり下田の顔として売っていただいて、旧町内に歩く方が増えるということで、町内の商店街の方々の何らかの方向性、援助になる、こういう思いで今、南豆製氷の保存というものもやっているわけでありますので、ぜひそういう大きな視野でもって、あの施設が必要か必要でないかというのをぜひまた皆さん方にも考えていただきたい、そういうふうに思います。

それから、地籍調査の問題、これは全く質問にないことでありましたけれども、これはもう議員が前々から言っていることでありますが、わずか5%の負担でできるよといっても、この地籍調査をやっている周りのいろいろな町とか市とか、そういうところの意見を聞いても、やはり大変な事業で、かかり始めたらもう永遠と続く事業であるよという形の中で、ほとんどのところが途中でもうやめてしまっているという実態もあるわけでありまして、この辺をしっかりと精査しながら、なぜやめてしまったのか、いいと思って取り組んだ事業を途中で投げ出してしまうのか、こういうことも精査しながら、市の考え方をまとめていきたいと、こういうふうに思います。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） あずさ山の家の公募の件でございますが、議員からは早く公募を早めてほしいというようなことの質問がございました。この件につきましては、唯一公募の施設でございますので、選定委員会においても頻繁に会議を開いて議論を進めております。そういう中で、現行条例の中で対応できるのか、また新たに一部条例改正をし なければ対応できないのかも含めて議論をしてきたわけでございますが、やっと昨日の選定委員会の会議の中で決定をいたしまして、ここにあります要項とか運営の基準とか、そういうものがすべてできました。

これからの工程でございますが、近いうちに間違いなく公募をいたします。それから、最終的には申請をし、審査をし、議会の議決をいただいて指定管理者が決定するわけでございますけれども、これも2月の臨時議会をお願いをしたいなというふうに今思っております。

当然に、今議論をされていますように、振興公社も候補者の一人でありま すので、先ほど来議員が言われておりますように、地元との協力体制ができたということは十分承知しております。そういうことのやはり利点を生かしまして、すばらしい提案をし、競争の中で決定をしていければいいなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） あずさ山の家の利用の件ですけれども、今、議員ご指摘のとおり、地域の皆様のご協力をいただきまして、昨年、一昨年あたりから、ジネンジョの栽培、それからツリークライミングと、大変注目を浴びてまいりました。ジネンジョの栽培につきましては、講習会に多数の方々の参加をいただき、既に商品として今年度より販売をしております。これが1軒、1戸当たり 50、100という単位となれば、産業につながっていく

ということは間違いなくあります。そういう意味で、大変期待をしているところであります。

先ほど市長の方からお話がありましたように、昨年度、一昨年度と 300万円ほどの経常経費の収入に対する増があったわけですが、これも地域の皆さんのご協力、それから担当者の頑張り等ありまして、売り上げの増、それから委託料の減ということで、経常経費と収入とを加えますとマイナスが増に転じております。こういう経過が現在あります。そういう中で、今、助役さんの方からご説明になりましたように、2月の議会に向けて今担当課の方も、最終決定を昨日いただきましたので、準備を進めてまいりたいと思います。

それから、保安林指定にすれば市の負担が何もないということですので、伊豆農林事務所、賀茂農林事務所と今協力のもと、候補地を幾つか絞って、順次地主さんの同意をいただくように努めているところでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） では、再々質問をいたします。

今、課長の言いました、それは市の分収林だと思うんですね。それじゃなくて、私の言ったのは、まず市の管財の山、あそこも植えっ放しのところがあるんですね。そういうところをまずやれば何もかからないし、すぐいろんな効果があるという、農林水産じゃなくて、管財の方です。

それから、それに関連して、先ほど市長は経営戦略会議の中でイベントではなくまちを売るというか、そういう方向で行くと、それは自分もそう思います。その中で、今いわゆるまちとか歴史とか、そういうところばっ かり目につくが、根幹になる水の問題を、ただ下水道とか合併浄化槽、そのことだけで言っていると思うんですよ。それ以外に、その大もとである水源をどうする、その施策がほとんどないんですね。その辺をぜひ考えていってほしいと思います。また聞きますので、要望しておきます。

それから、さっき市長は地籍調査は5%だけれどもどんどんやめていくと言いますが、これは国はやれと言っていますよね。それで、あといろんな縦貫道それぞれ、今、国道414号線がようやく工事が10年来で再開してやっていますけれども、あそこについて も公図が余りにもでたらめというか合っていない、そういうことから工事が遅れるということですね。ですから、それでもう一つ、白浜の135号もそれで歩道が遅れていましたよね。ですから、地籍というか、公図を正しくするという事は、税を公平に正しく出してもらおうと、そういうことにもつながるし、5%でも投資すれば市内に事業が起きるわけですよ。何も新規

事業をしないより、そうやってやる必要があるじゃないか。それで、永遠に続きますけれども、それはできる範囲でやっていけばいいんですからね、1年ごと。ぜひこれは検討して、方向が違おうと言うけれども、政策決定の大もとはみんなここに入っていると思うんですよ。だから、全然外れていないと思うんです。

議長（森 温繁君） 3分前です。

15番（土屋誠司君） それから、企画調整部門の強化、ぜひこれはしていただいて、各課の要望だけじゃなくて、それをまたさらに精査するという、それをやっていただきたいと思います。それじゃなかったら、市がもうどうしようもなくなると思います。その辺を要望して、終わります。

議長（森 温繁君） これをもって、15番 土屋誠司君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 7分休憩

午前11時17分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位2番。1つ、財政再建と活気あるまちづくりについて。2つ、介護保険の制度改定と下田市の取り組みについて。

以上2件について、1番 沢登英信君。

〔1番 沢登英信君登壇〕

1番（沢登英信君） 日本共産党市議団の沢登でございます。

それでは、一般質問の通告書に従いまして順次質問をさせていただきます。

財政再建と活気あるまちづくりにつきまして。

石井市長は財政再建と観光立市を公約に掲げ、この5年間余り市政を執行されてまいりました。民間の手法を入れて、健全財政の確立をされると言われましたが、下田市の財政状況は危機宣言をしなければならないような事態に陥っております。皆さんに配付させていただきました資料がお手元でございますが、ここに大きなパネルとさせていただいております。平成14年度以降、実質単年度収支は赤字続きでございます。平成14年度決算は2億4,600万円の赤字、平成15年度は2億5,400万円、16年度は1億2,700万円、そして本年は1億9,100万円の赤字を予想しているわけでございます。さらに、平成18年度8億2,600万円、19年度は1億1,400万円、平成20年度も1億6,700万円の赤字になると、この下田市財政の見通しで明

らかにしております。

投資的な経費としましては、市民文化会館のリニューアル整備に 18年以降毎年 2,100万円程度、ごみ焼却炉改築工事に 9 億円、そして教育施設や学校のトイレ、防犯システム等に毎年々 2,400万円、また須崎、白浜漁協等の整備に毎年 1 億 3,000万円程度、市道改良や急傾斜地の対策負担金に毎年 1 億 3,000万円見込んでいるわけでありましたが、これらの財政的な、12億円に総計なるわけでございますが、保障が全くないということを経済見通しの数字は明らかにしていると思うわけでございます。今後、共立湊病院の建てかえの問題や幼稚園、保育園、あるいは地震対策、庁舎の建てかえ等の緊急を要す事業を見通しますと、さらに億単位への支出が予想されるわけでありまして、したがって、この数字上の赤字がますます増えていく、こういう状態にあるわけでございます。

財政調整基金は既に底を尽き、16年度の庁舎建設基金も一般会計に助けられ 貸し付けられ 6,000万円、15年度には、皆さんご案内のように、土地開発基金から 2 億 4,700万円もの繰りかえ運用をしているわけでございます。しかも、この返済期間を 10年から 20年に延ばす措置、この措置につきましては繰りかえ運用の目的からいって好ましくない、市財政を損なうものであると、監査委員からの指摘もされているわけでございます。

そして、市債は今日 236億円もの起債残高を、借金を抱えている事態になっております。経常経費比率も 90%台になっているわけでございます。そして、総予算に占めます一番大きなパーセンテージは民生費であります。これを一般財源ベースで見ますと、公債費、借金なしの金に 18.6%もの市税や自主財源を充てなければならない、こういう事態にこの 5 年ぐらい立ち至っているわけでございます。

この下の表をご覧くださいと思うわけですが、歳入では、市税が平成 12年以降 16年度まで決算状況を見ますと、毎年 1 億円余収入が減ってきているわけでございます。これはかつて 3 万 1,000人からいました市の人口が今日 2 万 6,000人台になるかというような、人口が減り、出生者も 200人を超えている子供たちが 170人台になる、人口の減と不況によりまして市民の所得が大変落ち込んでいる、こういう経済状態が市税の毎年 1 億円余に上る減収という事態を引き起こしていると思うわけでございます。

さらに、三位一体改革という、下田市にとってはまさに改悪と言っている内容であると思っておりますが、国から交付される地方交付税、補助金などの削減によりまして毎年 2 億円余りが削減されてきているわけでございます。したがって、前年度より総計毎年々 3 億円余の歳入が減っている、こういう事態になっているわけでございます。

近くの例を取り上げますと、児童扶養手当、母子家庭への子供1人月額4万1,880円のこの扶養手当、国が4分の3負担をしてきたものが既に4分の2負担に変えられております。これによりまして、市の負担額は2,300万円も増額せざるを得ないと。さらに、これが今議論されております保護費を、国の4分の3を4分の2にされるというようなこととなりますと、市が持つべき負担は1億6,500万円もの支出増になると思われるわけでございます。

小泉三位一体改革によって地方財政は国庫補助金・負担金、地方交付税等のマイナス7兆4,000億円、対しまして税源の移譲は3兆円だと、計4兆4,000億円もの削減がされるわけでございます。国全体ではこういうことではありますが、そのしわ寄せが既に下田市の財政状況に影響を及ぼしていると言えると思うわけでございます。

市長は就任当初から財政を立て直していく、このような事態になることを予測し、承知をしていたと思うわけでございます。ところが、なぜこの市財政の危機的な事態を招いてしまったのか、その原因と、とるべき対策、つまり石井市政の失政がこの財政面でどこにあったのかを検討することが求められていると思うわけでございます。財政見通しということではなく、この財政見通しに基づいてきっちりとした財政計画をたえていくということが今求められていると思うわけでございます。何の施策によってどれだけの歳入を増やし、どれだけ支出を削っていくのか、そしてどういうまちづくりをしていくのかということが問われているわけでございますが、この点での施策、財政再建のための施策をどう進められてきたのか、まず1点お尋ねをしたいと思うわけでございます。

私たちは自給自足で生きてくる時代を過ごし、人々が今日協力して共通財産としての公の施設、公共施設や公共サービスを発展させ、まちを、社会をつくってきたと思います。ところが、1970年代の石油ショックから経済成長に陰りが見え、今日人口減の時代に入っております。税収も当然減るわけでございますので、今政府は小さな政府、小さな公共部門、その手段として合併だ、官から民だと言っているわけでございます。しかし、この難しいスローダウンの時代に方向を誤ると大変なことになると思うわけでございます。

為政者は、このような時代、常に侵略戦争を引き起こしてきたという歴史的な経過があると思うわけでございます。戦略などという戦争用語を行政運営に用いることは大変遺憾に思うわけでございますが、その基本的原因と、それを克服する基本方針を定めるものと理解し、平成17年4月21日に設置されました下田市経営戦略会議の戦略方針についてお尋ねをいたします。

その戦略方針がどのように検討されてきたのでしょうか。職員10%のカット、5年間継続

を市長は表明しておりますが、この会議でどのように検討されたのが、お尋ねをいたします。

さらに、この経営戦略会議ではアドバイザーを4人ほどお願いしていると思うわけですが、行政評価・民間守備範囲戦略担当、市民協力戦略・メディア戦略 担当、財政健全化戦略・公共事業公共施設戦略担当、それから行財政改革推進アドバイザーとして戦略的行政システム導入戦略担当、この4人のアドバイザーはどのようなアドバイスをされたのが、お尋ねをいたします。

さて、3点目の質問でございますが、まちづくり条例の制定についてお尋ねをいたします。

どういう下田市をつくっていくのか、市民にとっての課題が今何であるのかを政治家や行政は絶えず明らかにしていかなければならないと思うわけでございます。かつて列島改造論が華やかな時代、下田市の水源地上流に10カ所もの分譲開発、あるいはゴルフ場開発など、開発計画が持ち込まれ、大変な事態となりました。この中で、水源保護条例も制定されました。土地利用の事業に関するものは指導要綱のみで、現在、下田市では条例化されておられません。この要綱に定められていない新たな課題も次々に発生をしていると思います。

その1つは、大型店の進出であろうかと思います。旧商店街の空洞化や、また豊かな自然を守るための産業廃棄物への持ち込みの規制など、あるいは景観条例も必要性を説く議員もいたかと思いますが、子育て支援、若者定着雇用対策、これらのまた産業振興を含めまして、いわゆるまちづくり条例とする対象の一つであると思うわけでございます。このような条例化を進めていく必要があると思うわけですが、まず市長のまちづくり条例化への見解をお尋ねしたいと思います。

次に、具体的な課題としまして旧南豆製氷工場の復活プロジェクトは、TMOは下げておりましたが、市長は12月3日、まち遺産を考える・南豆製氷フォーラムで開会のあいさつをされておりました。5,000万円の寄附をしてくださる篤志家の申し出があった、下田市民がぜひ燃えてほしい、下田市が寄附金でこの土地、建物を購入し、保存して いきたいと熱く語っておられました。このフォーラムの主催者はNPO地域再生プログラムと南豆製氷応援団、そして下田市となっております。下田市が主催に入っているのに、商店街の皆さん、あるいは区長さん、議員の皆さんももっと多く参加していただければありがたかったかなと、このように感想を持つわけでございますが、私はぜひ残してほしいと思う一人でございます。

しかし、なぜ残すのか、どう利用するのか、市として、市長として、ここを明確にしていくな必要があると思います。下田商業協同組合の土地、建物、ネタに寄附集めをして、これではブローカーもどきではないか、むしろ市長は市税の高額滞納者の徴収に行くべきであると、

このようにやゆされかねないと思うわけでございます。市長は利用計画を立て、議会に諮ることこそ、市としての目指す方向が決定されることになるわけでございます。当然、予算案が必要となってくるわけでございますが、そのような方向を検討していくお考えがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

次に、南高跡地の利用についてお尋ねいたします。

南高跡地約 6,000坪、市街地の近くにこれだけの土地はないと。新高校の建設によりまして、県のこの土地をどのように利用していくのか、議論をしなければならないときに来ていようかと思うわけでございます。市長はかつて、伊豆縦貫道のこの下田インターの代替地等にもしていきたいと発言もされていたかと思えます。市民の中には、当然県の施設がこの下田には余らないと、ぜひともこの跡地は市民にとって、賀茂の住民にとって必要な県の施設を建設してもらいたい、いろんな意見が出されていようかと思えます。しかし、首長の間で共立湊病院の移転用地として候補地に挙がり、南伊豆町長の反対以外は意見がまとまったと報道もされているところでございします。この案についての市長の見解をお尋ねしたいと思うものでございます。

もとの共立湊病院が建っておりますところは、2万坪からの土地の広さがあり、しかも温泉もきっちり引かれていますと、それぞれの条件を総合的に判断していかなければならないと思うわけでございます。このような条件がきっちりその中で議論がされたのか、どういう病院が建てられることになるのか、あわせてお尋ねをしたいと思えます。

次に、大型店の下田進出と旧町の空洞化対策についてお尋ねをいたします。

市内にはサンプラザ、マックスバリュ、あるいはア オキ、ハンディ、ハック、10万ボルトなど、既に量販店が大変多く、10店舗にもなろうかと思えますが、開設されております。さらに、吉佐美にカインズが出店するというような話が持ち上がっていようかと思えますが、平成10年、この大店舗法を改正し大型店が大変出やすいように規制が緩和され、今日既に大型店同士の過当競争で店がつぶれていく、お店がつぶれることはまちがなくなっていく、こういうことにつながるような事態になっていようかと思うわけでございます。全国的な傾向とはいえ、中心市街地の活性化法、これらに基づきましてきっちり と規制をしていく、旧町を資本を呼び込んで活性化していく、こういう方向が必要であろうかと思えます。

下田市には、このような大型店の出店を規制する指導要綱すらない現状であります。都市計画のプランをつくっても、まちづくりに具体的に役立っていないということにならざるを得ないと思うわけでございます。このような観点からも、まちづくり条例の制定が今早急に

求められていると考えるものでございます。市長に制定の意思があるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、大沢松沢地内2社の産業廃棄物業者の業の許可申請に対しまして、市長は既に県知事に許可をしないよう文書でお願いをしているところと思いますが、この業者の動きが今日どのようになっているのか、どう認識されているのか、まずお尋ねをいたします。

美しい下田、大都会のごみ捨て場にはいけない、よそからの大量のごみ持ち込みを規制し、美しい下田を2世紀の子供たちに引き渡していきたいと思うものでございます。そのためには、市外廃棄物の処理に関する条例制定をし、市長及び議会、市民の合意と決意を明らかにしていく必要があると考えるものでございます。地方分権一括法が制定される中で、ぜひまちづくりの観点からも条例制定の要請をいたしますが、市長の見解を重ねてお尋ねいたします。

さて、次に、大きな2の項目の介護保険の制度改定と下田市の取り組みについてお尋ねをいたします。

ぜひお手元の資料を出していただきたいと思うものでございます。

介護保険は高齢者に対する公的な介護サービスを提供する制度であります。現状はだれもが安心して必要な介護を受けられる制度になっていないので、その改善が強く求められていますところでもあります。介護保険の目的は、皆さんご案内のように、家族介護から社会が支える制度へ、介護の社会化、在宅で安心した介護へと、サービスが選択できる制度にするとされてきました。今なお老老介護が広がり、家族の介護のため職場をやめる方が全国には8万人にも上ると言われております。深刻な家族介護の実態を解決することが、介護保険制度に期待をされてきました。介護保険が施行されて5年が経過し、本年6月介護保険法が改定されましたが、現状はどうなっているのでしょうか。

高齢人口はますます増加します。2015年には戦後ベビーブームの世代が65歳、高齢期を迎えます。その10年後には、高齢高齢人口はピークを迎え、3,500万人になると国は予想しているところでございます。そして、高齢者の独居世帯、ひとり暮らしの老人の増加がますます激しくなっていくわけでございます。さらに、痴呆性高齢者の増加も、現在150万人から250万人になると想定をしているところでございます。このような中で、今回のこの法改正は、憲法25条が国民に保障する健康で文化的な生活、社会保障としての介護保険制度、介護の社会化という当初の理念等を投げ捨て、自立自助の考えを徹底した制度へと変えていこうとするものであると思うわけでございます。

その改悪の内容は、給付削減、サービスの切り捨てと国民負担の国民への転嫁であります。これに対し、保険者、いわゆる実施主体は市町村であります。介護保険事業の作成や基盤整備、独自の負担軽減制度の実施などで、地方自治体の役割が非常に大きくなってきていると思います。そこで、介護保険改悪の具体化を許さず、お年寄りの暮らしを支え、使いやすいサービスの実現を求める、そういう下田市の介護保険制度にしていただきたいという観点から、質問をさせていただきたいと思うわけでございます。

そこで、まず第1の質問は、これまで介護保険の対象とされて きました食費や介護施設の居住費が外され、原則全額利用者負担と本年 10月からされてきたわけでございますが、その下田市の実態についてお尋ねをいたします。

特別養護老人ホーム、あるいは介護老人保健施設、介護療養型の施設やショートステイ、グループホーム、デイケア、デイサービスの実態の利用者負担がどうなっているか、お尋ねをいたします。

全国的には、この一番最後の資料の下段につけてございますが、食費については介護4、5クラスの4段階の方で2万6,000円の食費が4万2,000円になると、こういう事態にもなっているわけでございます。特別養護老人ホームの多床室、これが8万1,000円に、ユニット型は12万8,000円になる、この引き上げは3万円から2万5,000円、月額で3万円もの引き上げになっているわけでございます。高齢者の国民年金がせいぜい6万円という中で、8万円の介護特養の費用を払えということでは、お年寄りの生活が成り立っていないということも明らかであると思うわけでございます。

さて、第2点は、この資料の上の表を見ていただきたいと思います。

施設給付見直しで、利用者、事業者に何が起きているかというタイトルの表でございすが、特養の施設でございすが。多床室で、法改正以前は5万2,170円の月額でありましたものが7万9,950円に引き上げられる、その差2万7,780円も負担を多くしなければならない。しかし、このお年寄りを預る施設の方はどうかといいますと、多床室で35万1,300円でありましたものが34万500円に引き下げられる。お年寄りを扱う施設の方では1万800円も月額歳入が減っていくということになるわけでございます。100人からのお年寄りを抱えている施設を想定しますと、月額100万円余になる、1年では1,000万円を超すとの費用が現に歳入減になるというような事態を引き起こす結果になっているわけでございます。

さて、第2は、筋肉トレーニングや口腔ケア、あるいは栄養指導改善等を進めるという、この新予防給付の導入によります軽度者のサービスの切り捨て、新たな状態改善可能を高め

るサービスの提供をするとされているわけですが、要介護1の方、下田市では 200人からいようかと思いますが、その方々を要支援2と要介護1に分けて、要支援1、2の方々にこの新予防給付を行うというものでございます。対象者は何人で、どのように介護予防を進められるのか、お尋ねをします。

さて、第3に、地域包括支援センターを立ち上げなくてはならないことになっておりますが、新予防給付は来年4月からの実施でございます。どのように、この地域包括支援センターを立ち上げる考えであるのか、明らかにしていただきたいと思っております。この運営協議会も規定がされておりますが、協議会をどのようにしていくのか。

4点目としまして、地域支援事業の実施についてお尋ねをいたします。

これは、この資料にございますように、老人保健事業や、その他の福祉事業が進められているものを介護保険事業の一部まとめていくというような形態にもなっているわけですので、それらの関連をどのように位置づけられているのか。

第5としまして、小規模多機能型の在宅介護など、地域密着型サービス、認知症患者へのサービスでございますが、基盤整備についてお尋ねをしたいと思います。

今年10月からの居住費や食費等の変な値上げになっている、このような中でお年寄りの生活をどう支えていくのか。来年からは第3期の事業3カ年計画を立てていくということになると思うわけですが、地域、この法の理念に従いましてどのような計画を実現されていくのか。第3期の事業計画についても、わかっている範囲で、ぜひともその基本的な考えについて明らかにしていただきたいと思っております。

以上をもちまして、主旨質問を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 大変質問が多いものですから、私が答弁できるところと、あとは担当課長の方から答弁させるような形になろうかというふうに思います。

財政再建と活気あるまちづくりという問題点、これはもう本当に奥の深い問題点であります。12年から私が市長になりましてからの石井市長の失政ということで、私がすべて何か責任を負わされるような形ではありますが、まさにそういう方向性が出てきたということは、長年のいろんな行政の仕組みの中で、いよいよそういうツケが回ってきたなという感が大変強うございます。それと、やはりこの行政の中にそれを乗り越えようという危機感が足らなかったんじゃないだろうか、この今ツケがここへ来てしまっているというような感じを持っております。大変厳しい状況の中でありますので、これはもう当局職員、それから議員の皆さん

方にも、本当に一致協力をして、今の財政危機を乗り越える方向性をしっかり示さなければならぬのかなというふうに私は思います。それが市民への責任である、このようにも思います。

戦略会議の中で、いろいろ検討をさせていただきました。現実に関後見込まれております43億円の財源不足、これには本当の今までの既存の計画や手法、考え方では絶対無理であります。思い切った形の政治判断もしなければならぬ、私は今そういう思いであります。事業実施の凍結、こういうものも当然しなければならぬ、施設の廃止もしなければならぬ、そうなりますといろんな面で市民の方にも大変な負担を示さなければならぬというようなことでありますが、そこまで突っ込まなければこれはできない、そういうものであります。

私が公約としてきました財政の再建と観光立市、もうこれは観光立市もやっぱり財政再建というものについていくような形になってきてしまうのかなというふうに思います。やはり5年間の戦略目標というのは財政再建、これがもう本当にトップを切ってやらなければならない問題点であろうかというふうに思います。ですから、今職員がいろいろやっている研修等も、この財政再建に必ず結びつけるというようなものになれば意味がないものである、こんなふうにも思っております。

今後5年間にわたりまして職員の給与10%カット、この方針もしっかり示させていただきました。職員組合の方々とのこれから合意を求めていくわけではありますが、これが戦略会議の中で実際に討論されたのか。この10%カットという現実的な数字については論議をいたしませんでしたが、当然のことながら、人件費に手をつけなければ、この下田市の財政危機は乗り越えない、こういう思いでみんなは議論をしているわけであります。

それから、アドバイザーからどのような助言があったのかという形でありますが、最近の情勢の中では、数回にわたります戦略会議の中でアドバイザーが感じたもの、それはもう手のつけられない状況ということでもあります。いわゆるアドバイザーも踏み込んで、我々が助言を与えるというもう段階じゃないですよと、そういう答えが返ってきています。いわゆるもう既にそういう全国の大変厳しい財政の運営をしているところよりか、約7年ぐらいもうその硬直率が早くこの下田の場合は始まっている、なぜ今までこのようなことで大きな改革をしてこなかったのかなんていうことも指摘をされております。

しかしながら、せっかく取り組んだことでありますので、自分たちもできる限りの助言をしながら、この下田市の再生に向かって協力をしたいというのがアドバイザーの考え方です。ぜひこれもしっかりした認識を持ちながら、今後いいかげんな気持ちでやっていっ

たらできない、こういう中で職員の皆さん方にもぜひこれを、今行政を運営する一角を占めている皆さん方にも協力をして、やはり早いうちにその見込みが立てるようなものに協力をしてほしい、こういう思いをお願いをしているところであります。

まちづくりの条例の制定につきましては、やはりこれは今後は景観法というものもある程度視野に入れながらつくっていく方向が必要ではなからうかというふうに思います。しかしながら、平成 18年までに 14人ほどの職員を削減するという計画の中で、もう既に 30名ぐらいの職員が削減をされています。大変厳しい環境の中で、職員も自己の能力を十分に発揮して、これを乗り切ろう、そのためにはやはり組織の改変、こういうものに今一生懸命取り組みながら、職員には能力を十分に発揮していただきたいという中でやっていく中でありますけれども、やはり景観法の問題につきましても大変奥が深く、今、伊豆縦貫道の問題等のまちづくり、それから都市計画、こういうものに取り組んでいる中で、なかなかそこまで手が回らないということでありまして、これは今本当に建設課の人間も夜 8 時頃まで、あるいは 10 時頃まで仕事をやっています。

もし、この景観法まで取り組むということになると、本当に市長、1 時、2 時まで仕事をやらないとできませんよという話まで出ているわけでありまして、やはりこのまちづくり条例の中では景観法というのも大事なことでありますので、あわせて研究していきたい、このように思います。それはやはり今残っている歴史ある、価値ある建物をいかに今後下田が残していくかということにつながってくるのではなからうか、このように思います。

当然のことながら、南豆製氷の問題につきましては、ある程度の財政の見込み、なかなか行政が出せないという中で、民間の方々のご協力をいただいているわけでありまして、やはり限度がある程度見えてきた、こういう中でできれば保存するか保存しないか、今月いっぱいには私の判断を出させていただきまして、議員の皆さん方にお示ししながら、ご協力をいただく、このような形へ持っていきたい、こんな思いであります。

南高跡地の利用でございますけれども、これは今現在約 6,000坪の土地であります、県の教育委員会の行政財産であります。しかしながら、共立病院の存続という問題が大きな今議論になっている中で、現在位置にそのまま残すという形になっても約 70数億円という試算がされております。新たに土地を求めてやるには 90数億円、とても出せるお金ではない。その中で、今の南伊豆にあるのもどうかということは、これはもう議員の皆さん方、十分ご認識の問題でありまして、やはり患者さんが通いやすい、今 7 万 7,000人の賀茂圏域の中で将来やはり 20年、25年すれば、もう人口も 5 万人ぐらいになるだろうというような見込みがあ

る中で、その中でも経営ができるという病院をしっかりと残さなければならないというのが今我々の責任ではなかろうかということで、各首長で議論をしているところであります。

伊豆縦貫道の跡地を考えていると言ったんじゃないくて、前の議会の中では、伊豆縦貫道の当然のことながら代替地ということも考えられるのではなかろうかというような答弁をしたというふうに思いますけれども、現実には今、南伊豆町を除いては5つの町では、この場所に何とかしよう、これは当然今月に出ます合併の枠組みのある程度の方向性というのも大きな議論の一つの問題にもなってくるんじゃないかなろうか。こういう機会に、合併新法の中でありますので大きな国の支援は得られません。それにはやはり地域が一体となって、県への支援を訴えていくべきであろうという中で、この問題が今後議論をされていくのではなかろうか、こんなふうに思います。

旧町内の空洞化という問題につきましても、先ほどのまちづくり条例というものが大きな今後の下田のまちを売っていくというものになっていくのではなかろうかということで、やはり今のまま地元の商売だけをしている商店は今後やっても、はっきり申し上げれば、借金がどんどん増えていくだけではなかろうか。それにはやはり多くの方々に外部から来ていただいて、まちを歩いていただいて、その方たちが魅力を感じるような店づくりにもう方向転換もしていかなければならないのかなと、こういう中で今回私が一生懸命頑張っている、この南豆製氷を残そうということもやはりまちづくりの大きな一角を占めるということのご理解をいただきたいというふうに思います。

産業廃棄物の問題でありますけれども、これは現実には静岡県の産業廃棄物の処理に関する指導要綱に沿って今後厳重に取り締まっていくというのが前の議会での考え方でした。当然のことながら、県に対しましてはしっかりその辺のことはもう何回もお願いをしています。今現状、県の方のあれがどうなっているかという問題につきましては、また後ほど担当課長の方から報告をさせていただきたい、このように思います。

それから、介護の問題点につきましても幾つかの大きな問題点が出てきましたので、これも少し細かい報告になろうかと思しますので、後ほど担当課長の方からご報告をさせていただきたい、このように思います。

議長（森 温繁君） ちょっと質問者にお尋ねしますけれども、答弁の途中ですけれども、午後1時まで休憩してよろしいでしょうか。

1番（沢登英信君） はい。

議長（森 温繁君） それでは、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時 59分休憩

午後 1時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、1番 沢登英信君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） ワイティーマジネスの申請がどうなっているのかというようになっていますが、1月末に保健所では、県の方では受け付けたとのことでございます。それで、その書類については本庁の方で十分精査しやうしていくということでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） このたびの介護保険事業の制度改革の関係でのご質問でございますが、まず10月から実施されました施設等の居住費とか食費の自己負担額の実態でございますが、議員ご指摘のとおり、介護の社会化とか、最後の社会保障制度ということで制度が創設されて6年目に入ったわけでございますが、このたび大きな制度改革が行われました。

この10月から施設入所者、それから施設利用者の居住費、滞在費、それから食費の自己負担化が導入されたわけでございますけれども、負担の対象の所得階層区分、4段階ございます。生活保護受給者、それから老齢福祉年金受給者、これは第1段階ということでございます。所得80万円以下の世帯、住民税非課税の世帯でございます、これが第2段階。それから、第2段階以外の所得80万円を超え266万円以下の世帯。この1、2、3段階がいわゆる所得の低い階層ということで定義づけられております。これ以外に、第4段階ということで266万円以上の所得のある方につきましては、今回の制度の中で特に軽減措置が設けられていない階層でございます。

この1段階から3段階の方たちにつきましては、制度改正に伴います影響額につきましては、この9月の補正の中で特定介護入所サービス費と、それから補足給付費という形で補正予算を議会の中でご審議いただき、議決させていただいたところでございます。その内容としましては、約638万円の減額、これは自己負担の導入に基づく減額、それから一方、低所得者に対する配慮ということで、およそ4,300万円の増額補正をさせていただきました。この影響の詳しい数字が出てくるのは12月の請求になります。まだ請求の内容はわかりませんが、

おおむね月額 30万円程度の負担の軽減につながっているのではないかとこのように試算を  
しているところでございます。

なお、低所得者に対します負担限度額の認定表でございますけれども、現在 241人の方に  
対しまして減額認定をさせていただいております。内訳につきましては、生活保護世帯が5  
人、それから80万円以下の負担区分の方が158人という大きな数字を示しております。その  
ほかに、80万円から266万円の第3段階の低所得者55人ということになっております。

それから、制度改革に伴います新予防給付の対象者が何人で、どのように介護予防事業が  
進められるのかというご質問でございますけれども、介護保険法の今回の改正の重点目標でござ  
います自立支援、これを徹底する観点から、要介護状態になりましても、その要介護状態  
が進行しないような介護予防に重点を置く、予防重視型のシステムへの転換が大きな柱の一  
つとなっております。

この新予防給付につきましては、高齢者本人の身体機能のうち、できるだけ自分ができる  
ことを増やして生活機能を向上させることを目的としておりまして、具体的には現在、要支  
援から要介護5まで6段階制をとっておりますけれども、この改正の中で要介護1の方に対  
しまして要支援2と要介護1というふうな形で認定審査会の中で分けさせていただきます。  
現在、要介護1の人につきましては、大体その60%から70%の方が要支援という形で認定さ  
れるであろうという推計をしております。10月末現在、要介護1の人、下田市354人ありま  
すので、このうちの228人が従来の給付サービスではなくて、新予防給付の対象になるとい  
うふうに推計をしております。また、要支援の認定を受けている方につきましても、新予防  
給付の対象でございますので、この方94人を加えますと、おおむね300人の方が新予防給付  
の対象になるのではないかとこのように現在のところとらえております。

また、事業の進め方につきましては、今後具体的に詰めていくこととなりますけれども、  
基本的には生活機能の向上、それから個々人に合ったアセスメントとケアプランの作成、こ  
ういったものに力点を置きまして、本人の自立の可能性を最大限引き出すような、そうい  
ったプランづくりを進め、それに合ったメニュー提供をしてみたいというふうに考えてお  
ります。

具体的には、家事代行につきまして従来過剰と思われるようなサービス提供があったので  
はないかというふうに言われております。こういった自分でできるものは自分でしていただ  
くと、見守りが必要なものについてはヘルパーさんで見守りながら、お手伝いをさせていた  
だきながら、できるだけ本人の能力を活用していくというようなそういった形、それから転

倒・骨折予防・防止のための筋力づくり、あるいは歯の健康、口の中の衛生管理、これが非常に健康維持に大事でございますので、こういったようなケア、それから栄養状態の改善のためのケアプランづくり、こういったものが中心になろうかと思えます。

なお、新予防給付の中心的な役割を担ってまいりますのは、平成 18年度当初に立ち上げます地域包括支援センターという役割でございます。これはこれまで在宅介護支援センターで担っていただいていたような役割を移管させて、市が直接直営で事業運営をしていく、そういう形で介護予防サービス提供事業所との連携を密にしながら、新たな事業運営に努めていくというところでございます。

それから、地域包括支援センターと運営協議会の関係でございますが、包括支援センターにつきましても、要するにこの制度改革の重要な眼目であります、住みなれた地域で、その人らしい尊厳のある生活を維持させていくためにはどのようなサービスを提供していったらいいかと、そういうような観点から、できるだけ地域に密着した高齢者の状態に応じた介護サービス、あるいは医療サービスの提供、これを間断なく、要するに空白がないような形で提供していくようなシステムづくりが必要であるということで、地域包括支援センターという考え方が出てきたものでございます。

下田市としましては、平成 18年 4月に立ち上げる予定でございまして、スタッフは基本 3職種ということで、経験のある保健師、社会福祉士、それから主任ケアマネジャー、これはケアマネジャーの指導的な立場に立つ者でございますが、この 3職種を中心に配置して運営していく予定でございまして、既に人員の確保につきましても進めさせていただいているところでございます。

主な事業につきましては、まず保健師を中心にいたしまして介護予防事業とか、あるいは新予防給付に関するケアマネジメント、それから社会福祉士を中心にしました高齢者の実態把握とか、あるいは高齢者虐待への対応、そういったものを含む総合的な相談支援事業の展開、それから主任ケアマネジャーを核としました高齢者の状態の変化に対応しました長期継続的なケアマネジメント、こういった包括的な継続的な支援業務を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、包括支援センターの運営財源でございますけれども、これは議員から配付されました資料の一番最後のページの右側に、老人保健事業の移行した介護予防事業ということで一番下の円グラフが出ておりますけれども、介護予防事業と包括的支援事業、任意事業という、こういうような形で、保険料と公費を投入した形で財源を賄っていくという形になっており

ます。

また、運営協議会につきましては、地域包括支援センターの適切な運営管理を図るために、公正、中立性の確保、それから介護保険法令に基づくさまざまな業務、これらが適切に運営、執行されているかというものに対しまして、要するにチェック機関としての働きを持つものでございまして、これにつきましては条例、規程ではなくて、要綱で定めることになっております。それで、現在第3期の介護保険事業計画策定を進めておりまして、この事業計画の策定推進協議会、委員15名で組織しておりますけれども、この策定運営推進協議会をそのまま横滑りさせた形で、この地域包括支援センター運営協議会として兼任していただきたいということで、現在事務手続を進めさせていただいているところでございます。

それから、地域支援事業の関係でございましてけれども、地域支援事業というのは介護認定を受けていない比較のお元気な高齢者のことを対象にした事業でございまして、地域の高齢者の中から今後要介護状態になるおそれのある高齢者、具体的にはおおむね高齢者人口の約5%ということを考えておりますけれども、この方たちを虚弱高齢者、ハイリスク高齢者という形で位置づけまして、その方たちを対象に転倒・骨折予防事業とか、あるいは栄養管理、または認知症の予防、外出とか地域活動支援などの介護予防事業の提供、さらに高齢者が地域で生活を継続していくことができるためのマネジメントとか総合相談支援事業、こういったものを包括的にやってまいるものでございまして、これは来年4月からの実施が法的に義務づけられているものでございます。この財源につきましては、先ほどのグラフで示してあるとおりでございまして、1号及び2号保険料と公費で賄っていくものでございます。

それから、今回の介護保険制度改革の大きなねらいの一つであります地域密着型サービスの展開でございましてけれども、これは先ほども申し上げましたように、高齢者が要介護状態になりましても、できるだけ住みなれた地域で生活を継続するようにできる観点から、身近な地域で利用とか提供が完結するサービスの仕組みを考えるものでございます。サービスの対象は、具体的には6種類、国の方から示されておりますけれども、下田市としましては通いを中心として、利用者の希望とか実態に応じて随時訪問とか泊まりができるような、そういったサービスを組み合わせた小規模多機能型居宅介護、これをまず考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

さらに、認知症の高齢者の共同介護住宅、生活介護につきましても、現在下田市に既に2カ所設置されております。折戸と須崎の方に認知症高齢者の共同生活介護のグループホームができておりまして、4ユニット、36室確保されておりますので、認知症の方々に対する基

盤整備につきましては、もう既に整っていると考えております。ですから、第3期の介護保険事業計画の中では、このサービス給付額を見込んだ形で計画を進めさせていただきたいというふうに現時点では考えております。

先ほど申し上げました小規模多機能型居宅介護でございますけれども、これにつきましては現在1業者さんから内々お話は来ておりますけれども、実はこの制度は非常に縛りがきつくて、おおむね25人程度の方の登録をして、その登録された方につきましては、その登録した施設以外の利用はできないというきつい縛りがあります。ですから、事業的に、経営的に、果たしてメリットがあるのかどうか、その辺を十分参酌した上で業者の方の参入が見込まれてくるのではないかとこのように考えておりますが、一応第3期介護保険事業計画の中では1カ所という位置づけで見込ませていただきまして、今後協議会の中で審議させていただく形になっております。

それから、あわせまして保険料の関係はよろしいですか。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 1番。

1番（沢登英信君） 先ほど、パネルで示しましたように、このような財政、歳入の状況を見たわけですが、状態の中でやはり市政としてどこがまずかったのかと、そのことをきっちり認識して改善していく施策が必要だろうと思うわけです。すべてこれらが石井市政の失敗だというようなことは当然言うつもりもありませんし、今日の経済状況と、また国の構造改革路線がいかにこの下田市の歳入に大きな負担を及ぼしているかということがあると思うわけでございます。

そういう中で、やはり歳入をどのようにきっちりと確保していくのかという計画が明確にされていない。滞納金を徴収するんだというようなたわれ方をしておりますが、具体的に今年はこれだけ集めるんだと、来年はこれだけ集めないと歳入の補てんができない、このような具体的な財政計画を立てなければならないと言っているわけでございます。それらの計画があるのかないのか、返事がなかったかと思うわけでございます。きっちりご返事をいただきたい。

なければ、それらの計画をきっちりたえていく必要があると思うわけです。市税の10億円からの滞納未収金は、税の公平性からいっても、財政の問題からいっても、どしどし2億円ずつぐらいきっちりと集めていくと、現年等を含めて、徴収率を高めていくという姿勢が必要であろうと思いますし、それは言葉だけではなくて、数字上具体的に明確にしていくこと

が必要であると思うわけでございます。

それから、さらに経常経費の方を触れませんでした、どのようにきっちり効率的に運営していくのかということも当然必要になってこようかと思えます。具体的には、各随契でやっております施設の浄化槽の管理も1,000万円からの金額になろうかと思えますし、またごみの運搬、収集、粗大ごみの処理費とその運搬や、残灰の飛灰の運搬にも多くの費用をかけていると、こういうような1トン当たり5万円もかかっていると、そのうちの運搬費が2万5,000円ぐらいかかっている、このようなものをどう合理化していくのかというような具体的な数字を上げた計画なくして、財政計画というのはいり得ないのではないかということでもあります。

それから、市長は10%の人件費を削減するんだというようなことを言われていますが、これもまさにトップダウンでありまして、人件費問題としてとらえれば、下田市の総人件費は22%、一般的には人件費は30%必要だと言われております。今日、全国平均でも人件費は総予算の27%程度を費やしている、まさに行政がサービス業であるということを明らかにしているかと思えますが、まさにこれは人件費問題ではなくて財政問題であります。この観点が全くない。どのように財政再建をしていくのかという計画なくして、人件費を一律に削減していくなんていうことはやはりとんでもないことであると思うわけです。

観光地にとりまして、お客さんを迎えるということは、やはり働く国民が豊かになるという、この観点が行政の中になくて何でまちづくりかということになると思うわけでございます。市長の答弁の中でも、14人の削減の定員計画に対して既に31人の減がある、このように言ってきているわけでございます。自らの計画以上の削減者が出るというのは、まさに一方では市長の政治姿勢に職員が見放しているのかなというような疑問を抱かざるを得ないような事態になっているのではないかと思うわけでございます。そのような点から、歳入歳出を含めて、きっちりした財政計画を立てられているのか、立てられていないのか、再度質問をします。

それから、経営戦略会議の中で4人のアドバイザーの意見が、どうしようもない状態だと、アドバイスのしようがないというふうなことであれば、何のためのアドバイザーかということになるかと思うわけでございます。決してそのような形ではない、きっちりとしたアドバイスを私はしているんだろうと思うんですが、それをとらえ切れない当局の問題があるのではないかと思えます。

やはり財政計画は、今、都市計画のプランづくりを住民とともにやっておりますが、トッ

プダウンで計画をつくれればいいのではなくて、その計画を素案としてきっちり住民におろして、あるいは経済団体におろして、どういう形で財政再建をしていったらよろしいでしょうか、こういう姿勢が必要であると思うわけでございます。そういう意味では、きっちりと財政危機宣言をして、当局だけではなくて、市民ぐるみ、経済団体ぐるみで、このまちをどういうまちにしていこうかという議論をしていくことが必要だと。文章化したものが計画ではない。その中で出された意見、その意見に従って、それぞれ市民や経営者が活性化していく、こういうようなまちづくりに、この財政計画のあり方を、基本的に市長の観点を改めていかなければならないと私は思うわけでございます。そのような点で、財政の点での質問をしてみたいと思います。

それから、山の家指定管理者制度の内容でございますが、土屋誠司さんの答弁に対して、300万円もの収入増を図ることができたと、地元の人たちともきっちり手を結んで事業が前進をしていると、こういう状態の中でなぜ公募をしなればならないのか。単なる契約ではなくて、これは行政処分であります、指定管理者制度は。役所のかわりを指定管理を受けた人がやるということですから単なる契約とは違うと、どういうまちづくりをしていくのか、地域づくりをするのかということときっちり結びついているものであります。

したがって、三野さんという方のアドバイザーのものが庁内に回されてきておりますけれども、それはやはり福祉関係、障害者等々の雇用も含めて、そういう地域密着系の事業所で雇用を増やすというようなことが必要なんだと、そういう経営の観点が必要だということときっちりアドバイスをされているのではないかと思うわけでございます。この点について再度、アドバイスが本当になかったのかどうなのか、市長の方はないということですので、補佐している助役にお尋ねをしたいと思うわけでございます。

とりあえず、財政再建の問題等についてお尋ねをします。

それから、まちづくりの点につきましては、やはりこの12月に南豆製氷所のあり方についての結論を出すと市長は申されましたけれども、現状は結論を出すどころか、スタートの地点によろやと立ったということだろうと思うわけでございます。議会在終わった後、どういように結論を出すのか心配になるわけでございますけれども、むしろこの地点をスタートとしてとらえ、行政がきっちりとした方針がなければ、このまちづくりを進めるということにはなっていないと思います。

例の中心市街地の活性化の中では、県があそこの事業をなまこ壁等々をつくって、ふるなどをつくっていると、したがって南豆製氷所を一つの下田のランドタウン、玄関口としてま

ちなみ活性化をしていく必要があるんだということが既に明記をされていると思います。さらに、48年前とはいえ、中島大浦線の都市計画の街路の起点にあの地点がなっているわけでございます。どのような観点から見ても、下田の旧町の活性化の大きなポイントになっているということは明らかだろうと思うわけでございます。そのようなことからいって、市長の決断を、まちづくりのポイントとしてきっちりまちが位置づけるという決断を求めたいと思いますので、その点を再度質問させていただきます。

それから、やはりまちづくりの観点、大型店の問題も、それから桧沢の問題も、それぞれ土地利用要綱等にうたわれていないわけです。要綱にもない。市としてできることは、条例化がすぐに困難であるとすれば、当然土地利用要綱の中にうたって、当局としてもきっちりそれらのものを規制していくという姿勢が求められると思うわけでございます。国に法律があって、県に土地利用要綱があるから、下田市はなくていいのかといえば、きっちり下田市にも土地利用要綱があるわけでございます。土地利用要綱の中にうたわれていない、この新たな課題についてきっちり規制をし、まちをどうつくっていくかという観点をはっきりさせていただきたいと。できれば、要綱ではなく、きっちりとした条例化としてそれらを実施していくということが今求められていると思うわけでございます。

以上、1項目の点についての再質問をさせていただきました。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 財政の問題でございますけれども、まずやはり今後歳入をどうするかという問題があるかと思います。これにつきましては、やはり大きなウエートを占めております総人件費の削減というのは、これはしっかり取り組んでいかなければならないという思いがあります。それから、従来行っておりますいろんなイベントとか行事というものも、姉妹都市交流のあり方も踏まえてしっかり精査をしていきたい、こんな思いがあります。

例えば、市単独で出しております補助金の問題等についても、一応は今回の場合はゼロベースという中から見直しをしているところでありますけれども、これもしっかりやっていく必要があるだろう。あるいは、施設の統廃合、いろいろ議論、議員さんからもご指摘がありますように、そういう問題、あるいは中止をする、廃止をする、こういう思い切ったところまで突っ込んでいかなければならないのかなというふうに思います。

あとは、歳入の問題ということになりますと、やはりこれは一番大きなものは市税関係の徴収率の向上ということ、これは今一生懸命税務課を中心に、あるいは助役をトップとした中で、全庁を挙げて取り組むというような姿勢をもってやっております。あるいは、

市民の方々にも少しご負担が来るかもしれませんが、使用料とか手数料等の問題、改定ですね、あるいは従来いろんな施設を使うときに減免措置というのがありました。安易に減免をしているために、それが果たして問題なかったのかということもしっかり考えていく必要があるかと思います。あるいは、市有財産等の未利用の土地の問題等についても、売却というようなことも考えながら、この財形 の立て直しをしっかりと図っていきたい、このように思います。

そういう中で、本当にこれから5年間の間に 43億円、大変大きな数字が目の前に突きつけられております。今、財政を中心として各課長とも、本当に各課でしっかり精査をした予算要望というのを今詰めておるところでありますので、市民からいただく税金のむだ遣いがないように、しっかり考え方をつくっていきたいと思います。

戦略会議のアドバイザーの問題であります。先ほど言ったように、本当に辛口でもう助言するあれもないという言葉までいただいたことは事実であります。そのくらい今厳しいんだということ、この言葉の中から、私だけじゃなくて、やはり管理職であります課長さん、そして市の職員全員で、これは認識をして、みんなでこれは頑張っていかなければこの立て直しはできない、こういう中でこのアドバイザーの方の一言というのは大変きつい言葉であります。我々もそのあれに負けないように何とかしようという思いで今やっております。

住民への説明でありますけれども、これだけやはり財政がひどい状況になっておるということは、今後広報をまず通じて市民の方には示させていただきます。今後の財政の対応 策というのも含めて、あるいは今の現状の問題、これを広報でやります。それから、何らかの機会で人件費まで手をつけなければならないということも、もしかしたら住民を巻き込んでやらなければならないのかなという思いがあります。そういう中で、情報をしっかり市民の方々とも共有をしながら、みんなでこれは立て直しをしようよというような形で向かっていきたい、このように思っております。

まちづくりの問題につきましては、南豆製氷の方向性という今ご質問がありました。大変難しい問題ですが、所有者がいる施設でありますので、これは 39年前に壊された下田小学校の本館とはちょっと性格が違ふと思います。行政が持っていたものを行政が壊してしまったのと違う。でも、今やはりあの小学校の本館があればなという思いは多くの市民の方々が持っている思いであります。そういう中で、果たしてこの南豆製氷が今壊されて後で後悔がないのか、しっかり精査をしながら、この 12月中にはやはり所有者との約束事でもありますので、私自身とすれば、議員の皆さん方のご理解がないと、これは前へ進めないとい

う問題があります。ご相談をしながら、市の考え方というものを方向性を示したいというふうに思います。

まちづくりの条例の制定につきましては、先ほど申し上げましたように、やはり今後、下田がいかに残っていくか、これは観光政策の大きな問題点にもなってくるのではなかろうか、単なる今までの観光施策でよかったのかということにつきましては、毎年毎年下田へ来るお客様が減っています。宿泊人口も減っている。昭和 63年ぐらいの伊豆半島に 7,300万人来ていたというのが、昨年度の決算の中では 4,180万人ぐらいです。ということは、もう三千百何十万人というお客様がこの伊豆半島へ来なくなってきた。

そういう中で、この5年間の中でも伊豆半島に来るお客様が 200万人も減ってしまっている。やはりこれは当然のことながら、静岡県内の全域で考えますと1億 3,500万人という人が観光客としては来ているんですね。これはここ 10年ぐらい減っていません。中で、何で伊豆半島だけがこういう大きな数字で減ってしまっているのかということもしっかり精査をして、やはり奥の方へまでお客さんに来ていただくような下田とすれば施策というものをやるには、やはりまちとしての魅力をつくっていかねければお客さんは来てくれないのではなかろうか。今回も議員の皆さん方にはいろんなまちづくりのところを視察に行ってくださいました。大変、そういう中で下田もこういうふうになりたいなと思って多分帰られた方はいっぱいいらっしゃると思いますし、そういうアイデアをぜひ我々にもちょうだいして今後のまちづくりの中で生かしていきたい、こんなふうを考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 助役が答弁しろということですので答弁をさせていただきますが、主たるアドバイザーの提言につきましては、今、市長が再質問に対しましてお答えしたとおりでございます。その中で、若干漏れている中といいますか、沢登議員から財政の危機宣言をすべきであると、これもアドバイザーからは時機を見てすべきだという提言もいただいております。ただ、それに至る前に、やはり市長も申しましたが、市民に対して現在の財政状況を的確に公開すべきだというふうな提案がありまして、これも近い広報で、できるだけ細かく情報提供をいたしたいと思っております。

それから、言いにくいことなんですが、同じレベルの自治体に比べて人件費を中心とした経常経費が比較的高いと、やはりこれに手を入れるべきだという提言もいただいております。

それから、市長から何度も申しておりますが、5年間の 43億円の財源不足に対処するためには、既存の計画や手法、考え方ではもうこれは無理だと、事業実施の凍結など、政治的決

断が必要だということも提言をいただいております。

それから、今後5年間の戦略目標を財政の再建に特化しまして、組織機構も観光立市も、また職員の研修もこれにすべて結びつけて構築すべきだと、そのようなことも提言を受けております。

まだいろいろありますが、これはまた機会がありましたら沢登議員にお渡しをいたしたいと思えます。

以上です。

議長（森 温繁君） 1番。

1番（沢登英信君） いわゆる新経済主義からの提案であることは明らかであると思うわけですが、きっちり対応できる部分是对应していくという姿勢が必要だろうと思えます。そういう意味で、お答えいただいておりますのは、具体的な財政計画を立てるべきだと。数字上の目標を含めて、43億円の金が足りないというんなら、その金をどういぐあいに補てんをしていくのかという計画を当然立てなければならない、見通しだけでいいということではないと思えます。何回も質問をしているわけですが、その計画が立てて あるのか、立てていないのか、お答えがございません。どうなのか。

それから、人件費につきましては比較的高いとはいいいながら、10%の人件費削減を5年間やるというのは、この下田市よりも財政状況が大変厳しい近隣の市町村でもやっていないような極端な措置であります。生計費まで切り込んでいくというようなことは、経営者として、市長として、絶対に避けなければならない内容であると思うわけです。暮らし向きが成り立たない中で、まちのために頑張ろうというようなことにはならないと思えますし、観光地としてお客さんを迎える体制をつくる ことができないという事態になるわけでございます。企業でいえば破産状態を自ら宣言するというようなことになるわけですので、このようなことは避けなければならないと。

議長（森 温繁君） あと3分です。

1番（沢登英信君） 3%のあれもやってきていますので、そういうぐあいに思うわけでございます。

それから、介護保険の点に1点、第3の事業計画があるようでございますが、この事業計画を支えるのはやはり介護の福祉士やヘルパーさんだと思っておりますが、この人たちの労働条件が大変厳しいと、1カ月、1級ヘルパーの資格を持っている人たちが十六、七万円ではないと、しかも残業も厳しいというような実態になっているわけでございます。

特に社会福祉協議会におきますヘルパーさんの実態がどうであるのか、その改善計画をぜひとも3期の計画の中に入れていただきたいと思います、見解をあわせてお尋ねいたします。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 今後の財政の取り組みの計画等については、今至急細かい数字もある程度考えながら、今我々が考えている財政の再建計画でいくと、このような形となるのではなかろうかという取りまとめを今させていただきます。また、そのことについては助役の方からも報告があろうかと思えます。

それから、今、沢登議員がおっしゃったように、職員の10%カットというものについては、よそがやっていないというようなことは、これは考えなくてもいいんじゃないかなろうかというふうに思います。下田はやはり下田としての一つの行政体というものがあるわけでありますから、よそがやっていないから下田もやらない、こういう考え方は財政再建なんかできっこない。そういう中で、やはり下田とすればこういう危機の中で、職員も一緒になって早く10%カットを、私は5年というような形で職員組合に申し上げてありますが、職員の方々、本気になってやった場合には、これが1年早く解除されるような形にもなるかもしれません。やはりそういう努力目標をつくらなければ、行政の財政の再建なんか絶対できない、私はそういう認識のもとに考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 今後の財政計画を明確にしてということでございますが、当然のことでございます、今、市長も申しましたように、組合の方に10%の5年間という申し入れをした段階から、もう組合側から明確な財政計画を示してほしいということで、現在細かな数値を固めまして作成中で、近々公表をするつもりであります。

そうした中で、当然今の財源不足につきましては歳出のカットだけではもう対応しきれない状況に来ていることは確かでございます、これは今までも下田市の財政事情から相当早い時期から組合員の皆さんにもご理解をいただいて、いろいろなむだな経費等々、また諸手当、自分たち職員の痛みを感じる部分まで手を入れさせてきていただいております。ですから、職員の説明会の中におきましても、現在の下田市の予算、財政状況はもう言うなれば骨と皮の状態であると、この状態からさらに歳出を削ることはもう至難のわざであるということとを常々申してきておりまして、どうしてもこれは一方では歳出の増というものを図っていかねばならない。

これは沢登議員が言われるように、どうしても滞納を何としても市税における 10億円、また国保における 3 億円余の、この滞納の処理を進めなければならない。また、その他使用料等々にしても、このところ若干増えてきております。これらについても最大限の努力をしていこうということで、内部で検討し、努力をしているところでございます。また、歳出におきましても、もうぎりぎりの線まで来ているとはいっても、やはりさらに今、沢登議員が言われたような形の、ごみ処理等々においてもいろんな形で軽減を図っていこうというふうに議論をし、また検討し、実現に向けようとしております。

そうした中で、願わくは今の景気の状態が、これはもう皆さんもご承知のとおり、大都会等々では回復をしているという、これが 1 年遅れ、2 年遅れてこの下田まで来るのかな、ぜひ景気の拡幅、それによつての市民の所得の増、市税の増、こういうものにもやはり期待をしなければならない。当然に不足財源を、先ほど来言っているように、歳出全般で賄えることはできませんから、少なくとも歳出において何割カット、歳入において何割アップ、そのような両面からの計画を立てて努力をしていく、そういう方向で現在まとめております。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 介護労働者の処遇改善についてのご質問でございますけれども、介護労働者、全国的に見ましても非常に離職率が高いと言われております。それは、非常に業務内容のハードな部分があって、ストレスがたまりやすいということございまして、財団法人の介護労働安定センターで調べたところによりますと、夜勤時での不測の出来事、あるいは仕事内容の割に賃金が安いとか、あるいは休憩時間がとりにくい、また介護従事者が不足している、それで特定の方に負担がかかっていると、そういったことが挙げられております。

市内の現在介護労働者でございますが、ヘルパーが大体 180人、ケアマネジャー、これは管内の登録者数でございますけれども、194人いらっしゃいます。このような介護労働者に対しましては、ご承知のように、労働基準法、あるいは介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律が制定されておまして、あとさらに厚生労働省から介護労働者の法定労働条件の確保についてという通達も出されております。これらの主旨を十分踏まえながら、今度策定いたします介護保険事業計画の中に文言として盛り込んでいけたらという形で、今後検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 1 番。

1番（沢登英信君） 財政計画をぜひともきっちり市民ぐるみで立てていただきたいと。この18年度予算の中で観光協会補助金 2,600万円今年度あったものが、半分の 1,300万円にするんだと、あるいは一律 20%カットするんだというような単なる財政合わせ、収支合わせのための手法だけでは、まちづくりはますます困難になっていこうかと思えます。

人件費の問題につきましても、実情の中で、これは市長がトップで人件費を削るというのではなくて、むしろ職員の方から、こうしましょうというような状態を導き出すというのが市長の役目であって、カットするんだ、カットするんだと、このようなまず市長の姿勢のあり方が問われるのではないかというぐあいと思うわけでございます。職員のやる気と協力がなくして、このまちがよくなっていくはずがないわけですから、この観点が市長には全く残念ながら欠落していると、反省を求めるということで、質問を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） これをもって、1番 沢登英信君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1つ、県立統合高校入学希望者の実態及び8学級の確保について。2つ、伊豆縦貫道1期における環境アセスメント及び都市計画決定作業の進捗状況について。3つ、鍋田海岸の美化・清掃等における維持管理問題について。4つ、県道下田南伊豆線（岩下道路）沿線の雑木・倒木に関する県の対応策について。5つ、集中豪雨災害対策について。

以上5件について、16番 嶋津安則君。

〔16番 嶋津安則君登壇〕

16番（嶋津安則君） それでは、ただいまより議長から通告がございました件名5件につきまして質問させていただきます。

まず、第1点目は、県立統合高校入学希望者の実態及び8学級の確保についてでございます。

この問題につきましては、平成 20年度統合に分けて多くの方々、多くの父兄の方々が危惧しております。私も何度となく方向性を伺ってまいりました。しかし、どうしても納得がいきませんので、質問させていただきたいと思うわけでございます。

現在、下田北高の定数が理数科を含めて5学級、 200名となっております。また、下田南高の定数は定時制を含めて4学級、 160名であります。合わせて9学級ありますのを、平成 20年度の統合時には2学級減らし7学級にする県教育委員会の方針が示されております。私の試算では、かなり厳しいものと思うわけでございます。さきの9月定例会におきまして、教育長から説明を受けた経過がありますが、私は7学級枠ではおさまらないと思うわけでござ

ざいます。

前にも申し上げましたが、賀茂郡 の特殊事情が何ら考慮されておりません。私立の滑りどめ高校を1つも立地していない、県立高校のみの環境を、県教育委員会は十分に考慮しているとは考えられないわけでございます。この地の子供たちのために、当局にはいま一層の理解と定数確保の努力をしていただきたいと思うわけでございます。県教育委員会の7学級方針に対して、強い態度で臨んでいただきたいと思うわけでございます。私は最低8学級は必要と思うわけでございます。地元の高校に入学できずに郡外の高校に通学しております生徒の父兄の方々にとりましては、大変な金銭的負担を強いられております。私たちは少しでも下田市民の過重負担を取り除くべく努力をしなければなりません。

そこで、質問の第1点目は、現在の下田北高及び下田南高へ郡外から何名の生徒が、どの中学校から来ておりますか。中学校別の人数を教えてくださいと思うわけでございます。

また、稲取高校、松崎高校におきましても、同様の数値を教えてくださいと思います。

私の調査では、理数科希望の伊東地区の中学生は葦山高校への通学手段が不便のために下田北高への通学を希望の傾向にあると伺っております。それに加え、下田南高のバレー 部等には県内からかなり集まってきております、その実態があるわけでございます。

そこで、質問の2点目は、前にも伺ったと思いますが、平成 20年度見込みの郡下の生徒数及び統合高校が7学級想定定の定員数の場合の、郡下の総定員数をお伺いいたします。

項目の2点目は、伊豆縦貫道1期における環境アセスメント及び都市計画決定作業の進捗状況についてでございます。

この問題も、市民にはなかなか見えてこない計画の一つでございます。市内におきまして何度となく説明会を実施してきておりますが、具体的に路線、またはインターの位置に関してはわからず仕舞の状態が続いております。説明会に出られた方々におきましても、路線等がはっきりしないと答えようがない、協力しようがない、関心が持てないというのが正直な気持ちだと思っております。説明会におきましては、当局の未確定の説明に対し、かなり厳しい口調で迫る場面も多々ありました。もうそろそろ具体的な話に進行していかなければなりません。それらの点から、現在の進捗状況がどうなっておりますか、お伺いいたします。

項目の第3点目は、鍋田海岸の美化・清掃等における維持管理問題についてでございます。

この鍋田海岸は、私たち旧町内出身の者にとりましては思いの深い海水浴場であります。また、旧町内唯一の海水浴場でもあります。しかし、この鍋田海岸に近年異変が起きており

ます。と申しますのは、外防波堤建設により潮の流れが変わり、海岸の砂が流出し、海藻、ごみの漂着が想像を超える量になっております。そして、この漂着した海藻、ごみの処理を心ある市民のボランティア及び鍋田地区の住民によってされてまいりました。しかし、ボランティアの方の高齢化に伴い、その方々の行為に甘えていることができなくなりつつあります。

下田市は夏季対策において7月、8月は清掃義務を負うものでございますが、その他の10カ月間はこのボランティアの方のおかげで美化を保ってまいりました。いつまでも個人の行為に甘えることなく、具体的に県土木と、この旧町の唯一の海水浴場の維持管理について検討すべきと熱望するものであります。そこで、漂着する海藻、ごみ、観光客の投棄ごみの処分及び流砂の防止の件につきまして、調査、検討を土木事務所としていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

項目の第4点目は、県道下田南伊豆線（岩下道路）沿線の雑木・倒木 に関しての県の対応策についてでございます。

県土木事務所は、この数年、岩下道路に関しましてかなり住民の要望を取り入れてまいりました。この道路は市民約4,000人の生活道路であり、児童通学道路と多種の利用面を持つ道路であります。最重要路線として今後も注視していかなければなりません。そこで、この道路の沿線には、まだかなりの雑木及び倒木危険木があると思っておりますが、質問の第1点目は、伐採が必要な雑木、倒木危険木はどのくらい把握されておりますか、お伺いいたします。

2点目は、今後の伐採計画はどのようになっておりますか、お伺いいたします。

質問の5点目は、集中豪雨災害対策についてでございます。

全国におきまして、昨年は大変多くの水害や土砂災害が発生いたしております。新潟、福島、福井で集中豪雨が発生するとともに、例年の4倍程度の台風が上陸いたしました。これにより合計235名の方が亡くなり、約2万戸の住宅に被害が及んだわけでございます。そして、近年は地球温暖化による気象変動によりまして集中豪雨の発生回数も頻発化しております。

そこで、時間雨量50ミリの集中豪雨発生回数を10年刻みで見ると、昭和5年から60年には1年間当たりの平均発生回数は209回、昭和6年から平成7年には234回、平成8年から平成16年には293回と大幅に増加しております。しかし、何と昨年は470回を数えております。時間雨量50ミリと申しますと、車を運転していても前が全く見えない状態です。しかし、この状態をはるかに超える時間雨量100ミリの集中豪雨の発生回数が近年増加して

おります。この傾向はますます強まると予想されております。

そこで、国土交通省は昨年 12月 10日に緊急アクションプランを策定し、本年 3月には内閣府等の検討会におきまして、避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインや災害時要援護者の避難支援ガイドラインの策定を図り、4月 18日には社会資本整備審議会のもとに設置されました豪雨災害対策総合政策委員会が最終提言をまとめ、豪雨災害対策の抜本的な見直し及び強化を実施し、水防法及び土砂災害防止法の一部改正が行われました。水防法改正のポイントは、浸水想定区域指定対象を大河川のみならず中小河川を含め、対象河川を 238河川から 2,200河川に拡大し、土砂災害防止法の改正では、災害情報の伝達方式や避難場所などの土砂災害ハザード マップ等による周知の徹底を図り、土砂災害警戒区域における警戒・避難体制の充実を図っていくというものでございます。

そこで、質問の第 1 点目は、水防法及び土砂災害防止法の一部改正によって下田市はどのように対応されるのか、お伺いいたします。

2 点目は、下田市内では新たに浸水想定区域に指定された河川はどこになりますか、また指定された河川に対する対応をどのように考えておりますか、お伺いいたします。

3 点目は、土砂災害防止法の一部改正における警戒・避難体制に関して下田市の対応はどのように考えておりますか、お伺いいたします。

4 点目は、収集豪雨のたびに発生いたします大賀茂川沿いの朝日地区及び田牛地区の浸水被害、土砂被害に対する今後の具体策を検討すべきと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上で私の主旨質問を終わらせていただきます。

当局の明快なるご答弁をよろしくお伺いいたします。

議長（森 温繁君） ここで質問者にお伺い申し上げます。

質問途中ですけれども、10分間休憩したいと思います。よろしゅうございますか。

16 番（嶋津安則君） はい。

議長（森 温繁君） それでは、10分間休憩いたします。

午後 1時 57分休憩

午後 2時 7分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、16番 嶋津安則君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） 最初の県立高校の統合の問題につきましてでございます。

8学級の確保についてというご要望でございまして、9月議会でもたしか答弁したというふうに思いますが、この8月19日に議員の皆さん方が県の方へ要望に行こうというお誘いを受けまして、私も、また教育委員会の課長も同行して、県の学校高校教育課長さんの方へ陳情に行っていました。その内容につきましては、先般も触れさせていただきましたが、当然18年、19年、また20年という大きな問題がありますので、教育長の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

2つ目の伊豆縦貫道の1期の進捗状況というご質問であります。これは現在まちづくり会議、あるいは地区説明会等で市民の皆様方には、我々がわかっていることにつきましてはすべて情報は公開をさせていただいております。7月のまちづくり会議でインターの位置、あるいは具体的ルートは年内か、あるいは年度内にわかるのではなかろうかというような説明をしておりましたが、10月頃より具体的なことがわかるのがもう少し先になりそうだという説明に変えさせていただいております。

現在、環境調査等を実施中ではありますが、この調査終了が多分来年の前半になるのではなかろうか、こういうことを受けましたので、その頃でないと、このインターと具体的なルートというものはなかなかわかってまいりません。しかしながら、我々が得た情報につきましては、入り次第地区の説明会を開催して、実施してまいりたいというふうに思います。具体的なことがわかった中で、都市計画の原案の地元説明会、あるいは公聴会等に進んでいきたい、こんな予定を持っております。このようなことから、都市計画の決定目標年度が当初は平成18年度というふうに定めておりましたが、平成19年度に変わってきておりますので、事業実施の方も若干ずれまして平成20年以降になるのではなかろうか、こんなふうに考えております。

鍋田海岸の美化・清掃等、維持管理問題についてでございますが、先日もこの鍋田の海岸を見てまいりましたが、やはり石がすごく露出をしておりました。ごみは幸いなかったんですが、これは田牛地区の浜地が波で洗われて石が露出してくるとちょっと似ている、ですから外防のいろんな影響等もあるのではなかろうかなというふうに思いましたけれども、少し石の露出が大変目立ったということで、これも担当課長の方から今後の土木等の調査の意向等も報告をさせていただきたいと思っております。

県道下田南伊豆線の問題につきましては、再三ご質問等がありまして、議員の熱意がよくわかります。これにつきましても担当課の方でいろいろ調査しておりますので、ご報告申し上げたいというふうに思います。

最後の集中豪雨の災害対策についてでございます。

いろいろ観点からのご質問がございました。現在、田牛地区のタライ岬のところへ行く道路が大変な損害を受けておりまして、また1月にウォーキングのコースに入っておりますけれども、この辺もコースがちょっと使えないんじゃないかなろうかという心配等もあります。この関連の問題点につきましてもいろいろあるかと思っておりますので、担当課長の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 県立統合高校の入学希望者及び実態、8学級の確保について、細かい点についてお答えさせてもらいたいと思っております。

まず、賀茂地区の4高校の他地区からの入学者ということですが、中学別というのは、もしあれでしたらここに資料がありますけれども、主に北高、南高も伊東地区からが中心で、北高の今在学者の合計は36名というふうに、1年生6名、2年生15名、3年生15名と、他地区1名を除いて大部分が伊東地区ということです。南高については、1、2、3年生合計して22名というふうなことで、4名、8名、10名ということです。若干北高と違いまして、伊東地区から12名ほどで、他地区から10名、恐らくスポーツ関係を含んでのことだというふうに思います。

これは何人来るといような形のあれば、予想という形はありませんけれども、この1年、2年、3年の在学者の数からいくと減っているというふうな形ですが、ただ本年また減るといような形はわからない、むしろ増えるかもしれないという形の中です。

定数の件ですが、嶋津議員、定時制が実は数字として入っていませんので、むしろ今年は実は市長も先ほどおっしゃられました、増田議員やそのほかの形の中で要望しまして、本来なら今年減るだろうというふうに予想というか、心配しましたけれども、貴重な活動、要望の中で今年600というふうな形を守れました。ただ、来年はまたこれにさらに10名以上、いわゆる中学の3年生というんですか、入学予定者が減るものですから、もうこれについては非常に難しいんだろうなと。いわゆる19年度、20年度を含みまして、いろいろな実態についてのまた要望や何かも県に持っていきたいと思っておりますけれども、結局減らさないというん

ですか、穴があくというんですか、高校の定数に満たないというような形の中で、問題はやっぱりいわゆる中学3年生の人数、その年度のというような形の中で論議します。

計算ということはちょっとおかしいわけですがけれども、今、前の議会でも言ったと思いますけれども、大体進学率が98%ぐらいで、そのうち賀茂地区内へ行くというのは、これは恐らくほかの地区とちょっと異常なあれだと思いますが、9割が大体地区内に入るといふような形の中で計算しました中でいくと、恐らく今年は若干、よくわかりませんが、とんとん、来年も恐らくそういうような形で、極端に多くなるというような形はないかというふうに思います。

また、これは幾らこういうふうに計算したとしても、その年度の子供たちの希望の方、あるいは他地区へ出るといふような形の中の人数もわかりませんが、いろんなそういう人数の動向を見まして、ぜひいろんな要望というんですか、PTA、学校側、または行政を含めて要望していきたいなど、こういうふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 大きな3項目目の鍋田海岸の美化・清掃におけます維持管理の問題でございますけれども、今、議員がおっしゃいましたように、この鍋田海岸につきまして、実情の方をまた県の方にお伝えしながら、また地元ボランティアの連携をとりながら、港湾管理センターであります県の方にまた要望していきたいというふうに考えております。

それと、外防ができてからの流砂の件でございますけれども、国交省の中部地方整備局の清水港湾事務所並びに県の方の調査、検討をまたこれは要望していきたいというふうに考えております。

それと、4番目の県道下田南伊豆線の雑木・倒木についての県の対応策ということのご質問でございますけれども、昨年8月に県土木事務所、それから岩下区長等の役員、それから東京電力、それから市と現地の調査を行いまして、道路管理者であります県と東京電力の方で倒木のおそれのある樹木の伐採、それから支障木の枝打ち、約50本ですか、処理を行っております。今おっしゃったように、市内の主要な幹線道路でもありますので、関係者による現地確認、これをまた検討するとともに、静岡県の方で行っています道路パトロールにも注意を払っていただけるように、また要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（土屋徳幸君） それでは、続きまして大きな5番目の質問の 集中豪雨災害対策についてということで、（1）といたしまして水防法及び土砂災害防止法の一部改正を踏まえての今後の対応、それから（2）の浸水想定区域に指定された河川に対する今後の対応策という点につきまして、一括して答弁をさせていただきます。

まず、質問につきましては3点ほど最終的にご質問をいただいておりますが、1点目につきましては両方に関係する総括的な内容でございますので、第2点目と第3点目につきまして個別にお答えさせていただきます、総括的な答弁とさせていただきます。

まず、第2点目の水防法改正の関連でございますが、平成17年5月2日にこの法律の改正の公布がございまして、7月1日から施行されたものでございます。これによりまして、静岡県内では県の直轄河川3水系5河川、具体的には狩野川水系には狩野川放水路、黄瀬川、大場川の3河川、安倍川水系では藁科川の1河川、菊川水系では牛淵川の1河川、またもう一方、県管理河川では2水系3河川で、富士川水系の潤井川1河川、都田川水系では都田川、井伊谷川の2河川、計5水系8河川に、この法改正による法第13条の規定により新たに特別警戒水位が設定されたところであります。

これによりまして、同法第14条の規定によりまして、既に指定されている洪水予報河川とあわせ、今回指定された特別警戒水位が設定された河川9水系18河川において浸水想定区域を策定することとなっているところでございますが、下田市内の2級河川稲生沢川、大賀茂川、平滑川、敷根川や、準用河川は今回の改正の対象外となっておりますので、今後は国・県の方針によって、その辺の見直し等がありましたら具体的に対応してまいりたいと、そのように考えております。

それから、次の第3点目の土砂災害警戒区域等における土砂災害対策の推進に関する法律、いわゆる土砂災害防止法の関連でございますが、これも平成17年5月2日に公布、同年7月1日施行された改正でございますけれども、同法第4条第1項の規定による県の指定による警戒区域の指定があったときは、同法第7条第1項の規定により警戒避難体制に関する事項を定めることとなったわけでございます。今のところ、当市におきましては指定がされたところはございません。

よって、県土木事務所では指定の準備を現在進めているところでありまして、具体的には来年度より箇所指定を行っていくということでございます。そういうことでございますので、下田市としては警戒区域の指定があったときには、下田市防災会議において警戒区域ごとに土砂災害に関する情報の収集及び伝達、予報または警報の発令及び伝達、避難、救助等、

土砂災害を防止するための必要な警戒避難体制につきまして事項を定めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） いわゆる集中豪雨対策についての3項目目ですか、朝日地区、田牛地区の集中豪雨による浸水被害の今後の対応策ということでございますけれども、この当地区におけます集中豪雨の浸水被害としましては、常に吉佐美の神社前、これが県の2級河川、大賀茂川沿いの道路が冠水ということが常時あります。これにつきましては、9月の土屋誠司議員の質問の方でもお答えしましたけれども、要するに対策としましては、一応道路を上げれば、これは済むわけですが、その道路が上がることによりまして民家が逆に下がっちゃうと、そこが逆に水がたまっちゃいますよと、そういった現象が起きるといようなこともありますので、このことにつきましては地形の条件とかいろいろありますので、吉佐美区並びに静岡県、2級管理者の管理しています土木事務所の方とも方法についてまた協議しまして、対策をどういうふうにしたらいいのか、その辺のことをまた模索していきたいというふうに考えております。

以上です。

16番（嶋津安則君） 終わります。

議長（森 温繁君） これをもって、16番 嶋津安則君の一般質問を終わります。

次は、質問順位4番。1つ、指定管理者制度について。2つ、蓮台寺パークの存続と子育て支援について。3つ、賞与を増額して取り組む財政健全化について。4つ、幼稚園の統合と授業料の値上げについて。5つ、保育料の値上げと滞納対策について。

以上5件について、3番 伊藤英雄君。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 政新会の伊藤です。

指名により質問をさせていただきます。

最初の質問は、指定管理者制度についてであります。

下田市では指定管理者制度の導入に当たり、公共施設利用推進協議会への諮問をし、その答申を受けて決定をしたわけではありますが、注目すべきはあずさ山の家だけが答申と異なり公募となったことであります。この公募につきましては、既に一部では落札者がうわさされ、談合の疑惑が取りざたされております。何ゆえに山の家だけが公募になったのか、その経過

と理由についてお尋ねします。

公の施設とは、住民の福祉を増進させることを目的にした建物であります。山の家が、これまでの当局の説明の中では、食事を提供するようにしたいとか、宿泊施設としての機能充実を言っております。しかしながら、宿泊施設といっても、市内の人よりもむしろ市外の利用者が多いわけでありまして。したがって、あずさ山の家については住民福祉というよりは宿泊施設としての色彩が強く、また今後の方針ではその傾向が一層強まるように思われます。税金を使って宿泊施設を運営するなどということは、現在の財政状況の中で到底許されるものでもなく、していい話でもありません。

もし、あずさ山の家が住民福祉を直接の目的にするのでなく、宿泊施設としての活用を図るのであれば、これは休止、もしくは廃止をすべきであります。市の施設を使い、本来であれば自分で建物を建てる、あるいは家賃を払って行う宿泊業を無料で市から借りるばかりか、委託料という形で一部賃金の補てんまで受けて宿泊施設を一体市は行う必要があるんでありましょうか。

市長はこれまでの答弁の中で、5年間で43億円の資金不足がある、思い切った改革をしなければならぬ、その言やよしです。あるのは行動あるのみ、決断あるのみ、あずさ山の家はその思い切った決断でもって、ぜひ休止、もしくは廃止をしてほしいと思いますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、蓮台寺パークの存続と子育て支援についてお尋ねします。

蓮台寺パークは蓮台寺地区の観光振興を目的に建設されましたが、現在では小学校低学年、幼児の利用が宿泊者を上回り、下田市にとって子育て施設の大きな拠点施設となっております。県の教育委員会から下田北高と下田南高の統合高校の運動場用地として使いたい旨の申し入れが来ておりますが、今申し上げたように、蓮台寺パークは下田市のまさしく子育て施設としての拠点施設であります。毎年夏には、太陽をいっぱい浴びた子供たちがあそこで本当に楽しげに遊んでいるわけでありまして。この施設をぜひとも下田市は残すべきだろう、少なくとも子育ての機能を残す必要があると思います。市長は、この蓮台寺パークについてどのような方針であるのか、また県との交渉を含め、今現在どのような状況にあるのかをお答え願います。

これまでの議員の質問の中には、検討中、あるいは維持できないというような答弁がありました。しかし、維持できないなどというあいまいもこ、あるいはごまかしのようない答弁では困るんです。もし蓮台寺パークが維持できないなら、なぜベイ・ステージは維持できるの

か、なぜ敷根プールは維持できるのか、約 100億円の一般会計をもって 400万円だと言われる維持経費が出ないないわけがない。問題なのは、その施設を維持すべきなのか、それともやむなく廃止しなければならない施設かという、施設に対する評価であります。施設の持つ機能に対する評価が問題なんであります。その意味で、蓮台寺パークはまさに子育ての拠点施設として、その機能を残すべき施設であると考えます。このことをはっきりとした形でご返事をお願いします。

あわせて、蓮台寺パークの実態に合わせ、担当課を観光商工課から教育委員会、もしくは健康福祉課に管轄を所管をかえたらどうでしょうか、お尋ねいたします。

3つ目に、賞与を増額して取り組む財政健全化についてお尋ねします。

先日の臨時議会において、16対1の圧倒的な多数をもって職員のボーナスの増額が決定されました。しかし、議会の多数意見が必ずしも市民の多数意見とは限りません。リープロ住民投票においては、ほとんどの住民が建設に疑問を持っていたにもかかわらず、議会では多数をもってこれを可決した例があります。今、市民の多くは職員のボーナスの増額には反対だろうと思います。しかしながら、議会は圧倒的な多数をもって、これを可決したわけがあります。そこで、改めて市長にお尋ねします。この厳しい財政状況の中で、何ゆえに職員の賞与を増額しなければならなかったのか、据え置きではなぜだめだったのか、その理由をご説明願います。

この議会でも、幼稚園の授業料を初め、幾つかの使用料の値上げが提案されております。そこで、値上げを予定されている課長さん全員にお尋ねします。財政厳しい折から、値上げはやむを得ないものと思います。そのことを市民に説明し、理解を得る、そういう立場にもあるわけですが、そのときに財政厳しい、値上げやむなし、しかし私のボーナスは上がりました、それは言えないんでしょうが、値上げをお願いするときに、自分のボーナスは上がった、ああ、よかったなと思われるのか、それともどこか心が痛むのか。自分はボーナスを上げながら市民の負担を増やす、このことが少し心苦しい、そういう思いがあるのかなのか、お尋ねしたいと思います。

私は、課長さんたちは本当はこういう財政状況だから賞与の増額は我慢しなければいけないところだけでも、議会が決めてしまったから、まあ、もらうものは仕方がない、もらうかと、そういう気持ちでいるんじゃないかと思いますが、お尋ねします。

さて、職員の給与 10%を5カ年にわたってカットする提案を職員組合にしているというお話がありました。調整手当のとき、3%を即時廃止すべきという私の提案に対し、市長は毎

年1%ずつの廃止を行いました。これはある意味では市長の現実主義のなせるわざではなかったかと推測するんでありますが、そうした点からいって、基本給の10%カットは少し乱暴な提案ではないかというふうな気がいたします。毎月の給料は職員にとって生活費そのものですから、人件費のカットはまず賞与のカットから入るべきではないでしょうか、お尋ねします。

もっとも賞与は増額したばかりですから、そういう提案は言いにくいかもしれませんが、私は今回の提案がいわば考えに考えてのものではなく、ほとんど思いつきの提案のように考えられます。それは一方で、昨日賞与を上げて、今日給料を下げるという、政策上の一貫性のなさばかりではなくて、経営戦略会議でさまざまな検討がなされている機構改革、あるいは施設の統廃合、こうした提案が全くなく、住民負担と職員の給与カットだけが先行していく。この2つとも必要なことではあります。しかし、これは熱冷ましのようなもので、一時的にはききますが、財政が根本的に健全化していく方向にはありません。むしろ事業をどうしていくか、施設をどうしていくか、こここのところの提案がなければ、財政健全化の本筋には乗らないのではないのでしょうか、お尋ねします。

そして、実は10%カットが新聞に載った日に、富士宮の職員の給与カットもまた記事になっておりました。その記事によれば、富士宮市では職員の給与を6%のカットをする、同時に市長については25%の報酬カット、助役については20%の報酬カットを同時に議会に提案したとありました。これは私はなるほどなと思いました。財政が厳しく、職員に犠牲を強いるのであれば、市政運営の最高責任者である市長並びに助役、自らもって率先垂範して報酬の減額に取り組むべきと考えますが、市長、助役の報酬は何割程度の削減を行うのか、そのお考えをお尋ねします。

4つ目は、幼稚園の統合と授業料の値上げであります。

値上げの大きな理由は財政の悪化にあるわけですが、財政を悪化させている大きな原因の一つに、少子化が進み園児が減少しているにもかかわらず、幼稚園の統廃合を行わない教育委員会の姿勢そのものに財政を悪化させている原因の一つがあるわけです。例えば、国の基準では幼児35人に1人の教員を配置することになっております。しかし、下田市では幼児35人に4.7人の教師を配置しております。これは小さな幼稚園を幾つも幾つも持ち、1クラス5人、6人という編制を行っているからであります。1人を配置すべき国の基準に対して4.7倍もの先生を配置して赤字にならないわけがない。思い切った改革をやるという、その言葉どおりの実行を期待するものであります。

教育委員会は二言目には、財政だけでは語れない、そのように言います。しかし、実際には財政を無視し、住民負担を増やし、職員の給与を下げ、そうして守っている教育とは一体どんなものでしょうか。通常、幼稚園では4歳児は4歳児のクラス、5歳児は5歳児のクラスを持っています。しかし、下田では4歳児と5歳児を2つ合わせて1クラスにしているわけです。既にもう通常の教育はできなくなっている。4歳児と5歳児を1クラスにして教育することが本当に幼児のためになっているのかどうか、教育委員会にそのお考えを尋ねます。

最後に、保育料の値上げと滞納対策についてお尋ねします。

下田では認可保育所と地域保育所では保育料の仕組みが変わっています。認可保育所では所得に応じて保育料が決められており、地域保育所では所得に関係なく一律の保育料が定められています。地域保育所では給食が出ませんから、その分の保育料が安くなるのは当然ですが、実態としてはそれ以上の格差が認可保育所と地域保育所にはついております。認可保育所では、そのかかる総額の22%を保育料で賄っておる、それに対して地域保育所ではかかる費用の1%しか保育料で賄っておりません。実に、認可保育所に子供を預けている父兄は、地域保育所に預けている父兄の約倍の負担を強いられているのであります。

これまでのいろいろな経過から、現在のような料金体系になったのはやむを得ない面もあったかと思えます。しかし、現在では給食を除けばほとんど同じサービスを下田市が行っているわけであります。公平、公正の観点からいって、この負担の割合を是正する必要があります。そのためには、地域保育所においても所得に応じた保育料を徴収する必要があるのではないかと思います。お考えをお聞かせください。

さて、保育料は平成16年度において1,300万円もの滞納があります。保育所に通わせているお母さん方の中には、保育料は滞納してもうるさくないから平気みたい、こんな話すらも出てきているといいます。まじめに正直に払っている大多数の父兄がばかを見ないような対策が必要であると思えます。そこで、滞納対策として次のことを提案したいと思えますが、入所時において保育料の納付の誓約書を出してもらう、あるいは半年以上ためたら園児を退所させることに同意書をもろう、そして入所時においてあらかじめ保育料はすべて口座振替にしろ、こういったことはどうでしょうか。

また、滞納者については保証人を立ててもらう、あるいは土地、建物に抵当権をつける、こういった対策はとられているのかいないのか、またとられていないとすれば、ぜひ検討してほしいと思えます。いずれにしても、当局の滞納は絶対に許さない、この強い姿勢が求められているのであります。

以上で私の質問を終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 最初の指定管理者制度の問題でございます。

あずさ山の家 の 存続、あるいは指定管理者のあり方につきましては、当然のことながら、市とすれば指定管理者制度の前に政策会議でしっかり議論をして、まず市の基本的な考え方をつくらせていただきました。その後、今度は公共施設の利用審議会の方へ諮問を投げかけて、またその答申をいただいてから、さらにその答申内容をまた政策会議の中で議論するというような工程を踏んだわけであります。

この経過につきましては、また細かいことにつきましては担当の方からご報告申し上げますが、議員の方からの今のお話の中ですと、このあずさ山の家、宿泊施設にするのであれば、もう休止とか廃止にしてほしい、市民の福祉のことを考えていないのではなかろうか、こういうお話もありました。かなりきついお話でございますが、我々はやはり市としてしっかり議論をした中では、山の家はやはり地域の農村振興という中で残すべき施設である、利用形態のいろんな形によっては、まだまだ費用がそれほどかからずに地域のために役立つであろう、またつくったときの目的というものをしっかり、なぜこの施設がつけられたか、議会の議決をいただいてこの施設をつくられたというものをしっかり考えなければならない、単純に廃止とか、壊してしまうというわけにもいかないんじゃないかならうかという議論の中でのいる検討をさせていただきました。

先ほどもどなたかの質問の中にもありましたように、今ここは振興公社が受けているわけでありまして、やはり指定管理者制度が導入されるということで、やっぱり職員の意気込みが違っています。考え方が違っています。地域の方々も、やはりこの施設を大事にしていこうという思いで、先ほど言ったように、地域の方々とも私もお話をさせていただきました。ぜひ残して、ここを地域の活性化のためにしたいよと、我々もどんどん協力するよという声の方が圧倒的に今上がってきています。

これは大変ありがたいことでありまして、私とすればここを今すぐに廃止するとかという考えはなく、この指定管理者制度を導入して、しっかりした管理をしていただく。そして、やはりこの下田の山村部にもいいところがあるんだということをしっかり認めていただくような施設、今ジネンジョとか、いろんなツリークライミングなんかやっていますけれども、だんだんこれも認知をされてきている形がありますので、ぜひこの方向性で私はやっていきたいというような形につきまして、またこれが何で公共施設利用推進審議会の答申と違う形

で公募になったか、この辺についてもまた担当の方からご説明をさせていただきたいと思えます。

蓮台寺パークの存続と問題でございますが、今、県の教育委員会とのすり合わせは進めておるわけでありましたが、私が実際にそこに立ち入って話をしているわけではありませんが、教育長が入ったり、また助役が入ったりということで報告を受けておりますが、このプールも現実にはもう40年近くが経過をしております、大変老朽化をしておることの中で、議員もご存じのように、もうかなり底面が少しぐらぐらしているというよ うな、いろんな面でもなかなか修理にお金がかけれないという状況の中で運営をしてまいりました。今後、新たにこの財政の中で市とすれば整備をするのは不可能であるということで、このままですと、議員がおっしゃるように、金を食ってしまうのであれば、廃止をしてしまうということも一つの議論にはなろうかというふうに思います。

しかしながら、現在県がここを学校用地としてまた使いたい、あるいはプールをつくるという計画の中で、もしそれが可能であれば、ぜひそのような形で、プールも学校プールであります、残していただきたい。こういう思いの中で、現実には50メートルプールでありますので、地元で利用している旅館組合、あるいは学生たちという問題も考えて、今夏休み中に限るわけではありますが、学校施設として利用がどのようにできるかということを詰めさせていただいているところであります。

子供用のプールにつきましては、県は高校の施設としては不要という考え方をしております。ですから、これを継続利用というのは難しくなっておりますので、そうなりますと、ほかの場所に新たに移転新築をしなければならないという市の決断が迫られるわけですが、現状の中では、今までの議論の中でもありましたように、新しいものに今からお金をかけて投資するというのはほとんど不可能であります。できれば、地元の幼稚園とか保育園、自前の何かそういうものがあれば、そういうものにご援助しながら、あるいは敷根プール等への振りかえ利用とか、こういうことで対応していかなければならないのかなというふうに思っています。

3つ目の賞与の問題であります、この賞与の増額がなぜ必要であったのかという中で、伊藤議員の思いはわかります。しかし、伊藤議員の議論の中には、実際に今回の人勤の中で基本給が0.3%下げられるということには一切触れずに、ボーナスだけが0.05ヵ月上がるというところだけを指摘されておりますが、前回の臨時議会の中での提案も当然0.3%職員の給与が下がる、しかしながら民間賞与というベースの中で人勤の勧告は0.05ヵ月上げるとい

うことでありましたけれども、当然その議会の中で説明がありましたように、職員にとってはこの人勧の受け入れをするということは、すなわち年間の所得が減るわけでありませう。

ですから、課長職については 4,700円ぐらい減ってきます。主査クラスでも二千七、八百円多分減るんであろう、平均すると 2,000円を超える職員の収入は減ってくる、こういう中での提案で、議員はこの賞与の値上げについては反対されました。16人の議員が、それに対して賛成したということでございますけれども、多分その方々は全体的には下がるということをご理解して賛成に回っていたのではなかろうかということでございますので、その辺は賞与だけ上げずに基本給を下げる人勧、あえてまたこの後に私は 10%も下げようじゃということをご提案しております。当局がいいところばかりとって、あとは職員に全部しわ寄せだということにはいかない、この中で人勧の提案というのを今まですべて当局と職員組合と合意のもとでやらさせていただきました。大変もう数年は下がる一方ですよ。でも、職員の方々はその中で今までの合意のルールというものに沿ってやってきた、これについてのご理解をいただいております。

ですから、今回の人勧の問題につきましても、基本給は下がる、若干ボーナスの 0.05ヵ月は上がる、しかしながら総体的には年間の所得が減る、この辺での理解をしていただいたということで、決して我々とすれば、いいところばかりをとって、悪いところばかりを職員に押しつけることはしたくない、こういう中での提案でございましたので理解をいただきたいと思っております。

それから、10%の基本給のカットの問題でございますけれども、やっぱり公務員の給与は納税者である市民の理解と納得を得た上である程度決めていくという、やはり地方分権の中で我々は考えていく必要があるのではなかろうかと思っております。再三言っているように、この 43億円が今後どれだけ市民のいろんな問題に負担がかかってくるかということをご考えたときには、やはり市長以下、市職員も行政の運営者という立場の中で応分の負担をしながら一緒になって、市民の負担もかけるけれども、我々も頑張るから一緒にやっという合意がなければ、これは市の職員が今までどおり給料をもらっていて、あと全部は市民の公共料金を値上げとか、補助金のカット、これだけではいかない、こういう思いの中で組合の方には申し入れをしてあるわけでありませう。

荒っぽいやり方というふうに言われますが、今のこの 18年度のまず予算から、こういう改革をして、19年度、20年、これがまず基本になります。こういうカットの仕方、それから予算の組み方というのが後年度にそれがまず基本となってつながっていく、こういうことを考

えた場合には、やはり職員の皆さん方には大変であります。約 10%で1億6,400万円ぐらいの削減になるか思います。当然のことながら、下田市の職員を下げるということは、一部事務組合の方にも影響してまいります。消防の方の職員もそれに準じて下げる、つくし学園の方も下げる、南豆衛生プラントもそうですね、そういうような形になる。ということで、総額約2億円近くのそこで原資が出てくる。やはりこういう形の改革をしながら、財政を正常化に持っていくというものについては、ぜひ職員も一緒に気持ちになってやっていただきたい、こういう思いであります。

それから、施設等のいろんな廃止とか、そういうものをしっかり統合、あるいはそういうこともやっていかなければ、これは当然なことでもあります。今、教育長の方にもしっかり命じて、学校統合、幼稚園統合、しっかりした考えをつくっていきなさいということをおっしゃるので、早い時期にまたそういう方向が示されるであろう、このように思います。

それから、職員だけに給与10%カットなんていう思いは当然のことながら我々は考えておりません。しかしながら、ここ4年間のうちに私はもう既に12%の基本給をカットしております。助役等についても7%ぐらいのカットをさせていただいております。ですから、今後この基本給というか、我々の特別職の報酬を例えばかなり下げますと、もうこれは課長さんだとか、周りにいる役場の課長さん以下になるという方も出てきます。これではやはり問題があるんであろう、当然のことながら特別職の方ですと、また後から出てくる方もいらっしゃるわけですから、我々は賞与でその分を返上しようという考え方を持っております。

ですから、職員の方々がこのくらいカットになるというもの以上に我々は、当然のことながらいただく期末・勤勉手当、ボーナスを返上して、そのカット率に合わせながら返上して、職員の皆さん方と同じ痛みを伴う、こういう考え方でおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。これはもう3人は既に合意ができておりますので、そのような形でやらさせていただきます。

それから、幼稚園の統合、授業料の値上げにつきまして、あるいは保育料の値上げ、滞納問題、滞納問題につきましては大変今、議員からいい提案をいただきました。これは私自身も保育園料の滞納があって、その子供を受けているということは、余りにもちょっと行政的な考え方ではなかるうかという思いを再三担当課の方に言ってきております。今、担当課でもこの1,300万円の滞納については一生懸命原課で歩きながら説明をして、ご家族の理解を得て、今いただくような仕組みをとっておりますが、今の議員の提案の、やはり入るときにいろいろな問題点をしっかり認識させて、あるいは払わなければ途中でやめさせるぐらいの

強いやっぱり姿勢を持ってもいいいんではなかろうか、こういう中でその提案は大変いい提案でございますので、また担当課の方とよく協議をさせていただいて、次年度からできることはすぐにでもやっていきたいと、こんなふうに考えます。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 質問の1点目の指定管理者制度についてでございますが、質問の内容には主に2つの質問があったかと思えます。1つは、宿泊施設であるならば、廃止か休止かということにつきましては、市長がお答えをしております。その中の1点目の、これまでの経過と公募にした理由でありますけれども、この指定管理者制度は改めて申すまでもございませんけれども、本来公募による選定が原則であります。我々、委員会に諮問をする前に、内部の中では振興公社といえども、やはり指定管理者候補の一つであると、原則そのような考えで進めてまいりましたが、答申の結果、この施設についても引き続き指定管理者として振興公社を2年間上げてまいりました。

しかし、先ほど市長も申しましたように、この施設につきましては当然これは最終的には指定管理者、議会の決定ということは再三申しているわけでございますけれども、やはり公の施設ではありますけれども、これは議員も言われているように、他の公の施設とは若干違った、やはり地域の振興等々、地域の資源を利用しまして、都会、都市と農村の体験交流により地域振興を図っていこうというような目的もあります。そうした目的の中で、指定管理者制度の大きな目的であります公の施設のさらなる有効的な活用、それからそれによる市民サービスの向上につなげる、また適正な競争によりまして経費の削減を図っていく、そして何度も申しておりますけれども、地域振興を図っていく、そのようなことから、最終的には平成17年7月27日の政策会議におきまして、公募による指定管理者を決定するとの方針を出したものでございます。

これまた何度も申しておりますけれども、当然に振興公社も指定管理者の候補であります。先ほど来、市長の答弁にもありますように、こういう方針を出してから、大変僭越ですけれども、振興公社も大変意識改革ができて、その活用、運営の仕方にいろいろと新しいアイデアを発揮しておりまして、これはこれでやはりすべてが振興公社ありきというよりも、一つは競争による公募、よかったのかなと逆に判断をしております。そのような経過、または決定の結果でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 幼稚園の再編についてですけれども、伊藤議員のおっしゃられるよ

うに、財政を全然考えないとか、無視するというような形では決してありません。ただ、財政がすべてという形だけでもないんだらうと。やはり幼稚園とか小・中学校の教育というような形については、いろいろな子供たちの幸せのためにどう有効的に活用するかというような形の中の面も考えなければいけないのではないかと。決して財政はどうでもいいから小規模校でという形ではありません。

ただ、35人というふうな形、これは適正規模というより、これが上限だということなんです。ですから、私たちは自分が小学生のときは1クラスどこも50人以上いた、非常にいろいろ規模を考えまして45人学級になり、今は40人学級、小・中学校ですけれども、やがては35人学級にしようと、それからいろんな形の中では30人、20人が適正規模じゃないかというような形でも言われているわけです。ただ、1桁がいいというふうに言っているわけではありませんが、適正規模の中で運営していく、いわゆる財政的な問題、地域の問題も考えて、いろいろ再編については考えていきたいというふうに思います。

地域の実情というわけではありませんけれども、幼保一元化の問題について、そんなことはできるわけないというような議論もありますけれども、やはり国の動向、それから地域ということ、これからの小・中学校の統合や何か話しますけれども、いわゆる数合わせでなくて、やっぱり地域の中の幼稚園、地域の中の学校というような形の中で、今まで歴史的な経緯を踏まえながら、いろいろな形で考えなければならぬというふうに思います。

ただし、やはり特に幼稚園、それから小・中学校についての再編については、当然やっぱりこういう財政状況というだけでなく、その実情からいって検討していかなければならないというような形の中で、18年度から立ち上げてしっかり検討していこうと思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 保育所保育料の値上げにつきましてのご質問がありまして、保育所の保育料につきましては、まず認可保育所につきましては平成11年4月に改定以来、6年間据え置いたままとなっております。この背景には平成6年度から11年度までは国の徴収基準が毎年引き上げられてきたものでございますけれども、12年以降からこれが改定されておられません。それに、こうして市としても合わせてきたという経過がございます。

しかし、三位一体の改革等の関連で、なかなか厳しい財政状況になってまいりまして、受益者負担の公平化、あるいは本市の財政事情等がかんがみまして、一定の考え方の中で保育料の引き上げにつきまして手続を進めさせていただきたいということで、この11月9日に公

共料金等審議会に協議を申し上げました。11月18日に、この協議に対しまして応諾する旨の会議録を受理したわけでございます。今後、これらの内容を十分踏まえながら、さらに詳細に検討を加えながら、改定についての作業を進めたいというふうに担当としては考えております。

また、地域保育所につきましても平成7年から1年間、引き上げが据え置かれたままになっております。地域保育所の保育料につきましては、議員ご指摘のとおり、所得階層区分ではなく、一律均等の料金になっておりまして、現在8,200円でございます。弁当は持参していただく形になっておりますが、保育内容につきましては、議員ご指摘のとおり、認可保育所と変わるところはございません。

それで、ご質問の中の認可は22%充当と、地域は11%の充当というお話がございましたけれども、これは単純に保育料の収入と総支出額との割合を示したものでございまして、ここに対する補助金とか国庫の負担金とか、そういったものは含まれておりませんので、これらを加味しますと、地域保育所の方が実質一般財源の充当額につきましては低くなっている現状がございまして。

いずれにしましても、歴史的な経過がございましてけれども、県内7カ所、僻地保育所がございまして、このうち1カ所が所得階層区分に応じた保育料の体系をとっております。さらに、県外の動きも調査しながら、今後所得階層区分による保育料の設定が可能かどうか、十分検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 3番。

3番（伊藤英雄君） まず、指定管理者制度についてですが、あずさ山の家が農村振興、これをメインにすると、こういうお話がありました。具体的には現在、ジネンジョとツリークライミングが行われておるわけですが、ツリークライミングについては施設を必ずしも必要としておりません。事実、ツリークライミングが行われているのは稲生沢の山であったり、あるいは城山公園等で行われているわけでありまして、これについては別段あずさ山の家が拠点でなければならないという必然性はないわけでありまして。ほかの施設を拠点にしても可能であります。

一方、ジネンジョにつきましては地域の人たちとやっているわけでありまして、やはりあの施設そのものがジネンジョ振興に役に立つとは、役に立つという言い方より、必ずしもあの施設がなければならぬと、あれだけの大きい宿泊機能を持った施設がなければならぬとい

う理由にはならないだろうと思います。そして、地域振興をやる核は、実は施設でなくて人であります。振興公社職員と地域住民との交流、交友の中で地域振興はできるんです。したがって、ハードではなくソフトの方がむしろ地域振興においては重要なんであります。

その意味で、指定管理者制度を原則公募を導入するんであれば、あずさ山の家よりも、むしろ地域との人的交流を特に必要としない、例えば文化会館のようなところの使用頻度を上げる、その使用料をもっと増やす、こういう方がむしろ公募にするにはふさわしいんじゃないか。地域振興を言うんであれば、やはりこれまでジネンジョ等を含め地域振興を頑張ってきた人と人のつながりをむしろ重視すべきであろうと、そこに私は今回山の家の子育の疑問を持つものであります。

そして、あの施設が何ゆえに農村体験といいながら、やはり実際上は地域ではやって いる話の中ではあの施設の活用の話は出ていないわけですよ、体験宿泊施設なんですから。そこがまだ十分な議論がなされていないか、あるいは十分納得のいく説明はまだいただけていない、こういうふうに考えます。

蓮台寺パークにおいては、何度も申し上げましたように、子育ての重要な拠点施設であります。その子育ての機能を残す必要があるのかどうか、そもそも子育てに対してどのようなお考えを持っているのか、再度お尋ねします。

それから、賞与の増額ですが、0.03%の賃金がカットされたのは当然承知しております。これは人事院勧告に基づいて、当然行うべきことであつたと思います。しかし、カットするから賞与を増やしていいなどという理屈は私には理解できません。もし、そんな理屈が通るんなら、今回の10%の賃金カット、それに合わせて賞与の増額があり得るのかどうか、そんなばかな話はないじゃないですか。人件費を削減する、やむなく給与を削減する、その姿勢に曇りがあってどうするんですか。行きつ戻りつ、迷い道ですよ。こっちでは下げて、こっちで上げて、つじつままで下げる量が多いからそれでいいじゃないか、10%を今度は上げて、2カ月賞与を増やして、結局全体では下がっているからいいじゃないか、そんな理屈は通りませんよ。問題なのは、厳しい財政状況であるなら、その厳しさを貫くことですよ。思い切った改革が必要なら、思い切った改革をやっていかなければ、そこでぐずぐずになっちゃまずいと私は言っているんですよ。

それから、私の質問では賃金のカットではなく、賞与のカットにしたらどうですかと、職員の給与について、こういう質問をしたんですが、そのことに対するお答えがないまま、市長、助役は賞与をカットしますと、こういうご返答をいただいたんですが、もう一度お尋ね

しますが、職員については直接生活費である給与ではなく、賞与のカットを考えられませんかということに対するご答弁をお願いします。

ちまたで聞いたところでは、東伊豆の片野町長は 20% でしたかな、報酬をカットして、今静岡県下で私は一番安い給料で働いていると言っているとかというお話を聞いたことがあるんですが、職員もまた 3% のカットをしました。そして、昨年も人事院勧告では給与の低減を行っております。市長と助役だけが下がったわけではないんであります。厳しさはまず自分自身に向ける、こういう姿勢もまた大事なのではないのでしょうか。

幼稚園はどうしても残したいらしいですが、私の質問では 4 歳児、5 歳児を 1 クラスでやる、このことが本当に子供のためになっているのかどうか、地域にありさえすれば、その幼稚園が 1 クラス 5 人でも 3 人でも問題ないのかどうか、現在の幼稚園の数は本当に幼児のためになっていると言い切れるのかどうか、お尋ねします。

保育園のことについては、大変前向きな答弁をいただきありがとうございます。ぜひ担当課におきましては、負担の公正という観点からも、そして地域保育所に保育料が安いということで集まってくるという実態を踏まえつつ、検討をお願いしたい。

それから、市長から同感の答弁をいただきました。保育料を半年以上ためるならば退所に対する同意書をあらかじめいただく、こういう方法をぜひとっていただきたい。実際に退所させるかどうかは、これは滞納の理由、あるいは滞納の解消の方法、いろんな現実的な対応はあると思います。判断はあると思います。しかし、一番最初にやはり厳しい姿勢で臨むということは、これは滞納をしている人ばかりでなく、まじめに払っている人に対しても市が滞納に真剣に取り組んでいる姿勢を明らかにする意味でも、市長答弁のように、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

議長（森 温繁君） ここで質問者をお願い申し上げますけれども、ここで 10 分間休憩したいと思います。よろしいですか。

3 番（伊藤英雄君） はい、結構です。

議長（森 温繁君） それでは、ここで 10 分間休憩いたします。

午後 3 時 13 分休憩

午後 3 時 23 分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、3 番 伊藤英雄君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） あずさ山の家の問題であります。議員がおっしゃるように、ジネンジョの栽培も確かに裏山の個人の山を借りてやっています。その内容もよく知っています、大体約半年ぐらいかかるわけですから。しかしながら、今後例えば時期によってそういう宿泊した方が、そういう体験をしていって、また6カ月後に掘り出しに来るなんていうのも、一つのこの施設を使っただけの体験になるじゃないですか。だから、そういうことをやっぱり今後はしっかりいい企画をつくって、地元の方とご協力を得ながらやっていく必要があるのかなと、こんなふうに考えています。

それから、ツリークライミングにしても、地元の方は意外にそういう木に登る体験というのは比較的しやすい環境なんですけれども、でも実際にやってみると、やっぱり一緒に来た親の方がすごくファンになっているという状況も聞いています。そうなりますと、今後都会の人たち、子供連れでそういうところへ来て、そういうものを泊まって体験していくというのもやはり施設が必要になると。ですから、決して施設が全く要らないという体験じゃない、私はこんな理解をしておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

それから、蓮台寺パークの子供プールの場合ですけれども、議員がおっしゃるように、やはり福祉向上というものを考える、あるいは子供の子育て支援ということを考えると、この子供プールは必要だということですが、先ほど答弁申し上げましたように、やはりもう学校の施設とすればなくなるものです。そうなりますと、また下田市がどこかに土地を借りて、そこにプールをつくって、大きな投資をしてやるというものが、今後市民全体の形を考えたときに、そういう後年度に大きな負担を残していくというのがいいかどうかという、このバランスというものを当然考えなければならない。総合的な施策の中での考えということで、私はもう新しくつくことは不可能だという判断で、こういうほかにかわるものの支援をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

もう一つ、何か東伊豆町長さんのお話もちょっと出ましたけれども、現実には私は今、東伊豆の町長より安い給料でやっています。ですから、それが東伊豆の町長さんが一番県下で安いというお話でしたけれども、でももっと周りの河津町長さんとか、南伊豆町長さん、もっと安い給料でやっているわけですから、ちょっとそのお話が今どこら辺に信憑性があるのかあれなんです。現実には私自身は今、東伊豆の町長さんより報酬が月額4,000円少ない額で頑張っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 議員の質問の中で、私は指定管理者の選定委員会の委員長としてお願いがあるわけでございますけれども、既に一部では落札者がうわさされ、談合疑惑が取りざたされていますというような質問の中に要旨があったわけでございます。こういうことは一切ありませんから、強く抗議を申し入れます。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 幼稚園の複式というのは効果が非常に薄いんじゃないかというようなことで、伊藤議員がよくおっしゃられる、1グループ5人ぐらいで、それが3つぐらいが最低必要ではないかというような形について、私もそのことについては否定するつもりはありません。ただ、浜崎幼稚園が今度廃園になりますけれども、そのときにいわゆる父母と4回、5回ですか、話した中で、そこは1クラス5人ということで複式で実際やっていたんですけれども、1桁でしたけれども、どうしても残してほしいと、この地域の中で子供にあって、非常に先生と子供たちの中の、ぜひこれは統合 という形じゃなくて、これを残してくださいというような形、私らは適正規模とか財政的なことを説得しましたけれども、最後までなかなかわかってもらえなかった面もあるというような形。

それから、幼稚園の先生方にお伺いしますと、確かにそれは異年齢でない方がいいけれども、4歳児、5歳児でやっていく中で、意外に年長児が小さい子をかばうというんですか、そういう慕うとか、そういうような形のよさもあるというような形で、何か異年齢でやると全然もう効果がめちゃくちゃだということではないというふうに思います。ただ、適正規模がというような形については、これからまたいろんな形の検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

3番（伊藤英雄君） 議長、先ほどの各課長の、値上げを要求している課長さんに対する答弁をまだいただけていないんです。

議長（森 温繁君） 終わっているから助役さんでいいですか。

はい、どうぞ。

助役（渡辺 優君） ただいまの市長の答弁でもありましたように、これは簡単にトップが、はい、値上げしますよ、はい、こうなりますよと言ったわけじゃないんですね。やはり先ほど報告がありましたように、もう10数年値上げをしていない中で、やはりこの時期見直すべきだということで、原課からの資料に基づいて政策会議、二度か三度開きました。金額の面

から内容的にまで精査いたしまして、やむなくこういう形でお願いをしようという結果でございます。ですから、政策会議の審議結果を課長会議に諮りまして、特にこの時期、本旨ではないけれども、やむを得ないという全課長の判断であろうかと思えます。

議長（森 温繁君） 3番。

3番（伊藤英雄君） ちょっと質問の主旨と答弁の主旨が異なっているんで、値上げについて言っているんじゃないんですよ。つまり値上げはある意味やむを得ないだろうと、しかしながら自分が賞与を増やしておいて値上げを言うのはいかがなものかということで、賞与が増えた方に力点が置かれているわけですよ。自分の賞与は増やしたと、住民負担も増やすと。自分も賞与を上げるのは我慢して、それで住民さん負担してくださいはいいいけれども、自分の収入は懐へ入れる金を増やして、それで住民からもらう金も増やすというのは、それは課長さん心情としていかがですかと、こういう質問ですから。

それから、指定管理者制度で助役さんがそういううわさはないと断言なさいましたが、これが残念ながらあるんですね。私が事実聞いたんですよ、全く第三者から。人の口に戸は立てられないと言いまして、助役さんがないと言っても、そういううわさそのものはあるんですよ。それは全員の方が聞いているかどうかは知りませんが、事実私は聞かされたということですから。

一番問題なのは、公募の理由がいま一つはっきりしないということなんですよ。つまり特殊性だというんだけど、その特殊性がなぜ公募に結びつくかの説明がよくわからないわけですよ。今言われた特殊性というのは、1つは地域振興なわけですよ。地域振興が特殊性だと言われる。だけれども、地域振興でいえば、先ほどおっしゃったように、私が言ったように、実は人とつながりの方が多いんですよ。本当にその地域の人と密着して、やはり気心が知れて、よくわかっている中でのソフト面がやっぱり地域振興には必要なんですよ、ハードよりも。そういう意味でいえば、公募についていえば、山の家が地域振興であるならば、必ずしも妥当とは思えない。それから、ジネンジョについてもツリークライミングにしても、市長の説明は宿泊者の体験なんですよ。宿泊者の体験として、その話がいいという話。

しかし、もとへ返ってくださいよ。市長の答弁にも何度もありました。5年間で43億円も資金がないんだと、思い切った改革が必要だと言っているんですよ。どれもみんな住民サービスをやっているわけだ。だけれども、どこか切らなければいけない。民間と役所の大きな違いの中に、役人は何かをやっていれば金をもらえるわけですよ。それはあずさ山の家もやってもわかる。しかし、民間は成果が上がらなければ金にならないんだよ、給料をもらえな

い。山の家を税金を使って、どこのどなたがやるか知らないけれども、宿泊業をやらせて、税金をつぎ込むわけだ。その状態は本当に厳しい財政からいけばおかしいんじゃないか。財政に余裕があればいいですよ、そういうサービスをやっても。しかし、今現下の状況においては不適切なサービスじゃないかと、少なくとも今は我慢していただくサービスじゃないかなと、こういうふうに考えます。

実は、これを市長はプールについていえば、子育ての機能はやはり重要だとおっしゃった。これはぜひ交渉してほしい、県と。県が言ったら一から十まで受けますと、もう学校施設等要らないと言われたら、ああ、そうですかじゃない。県さん、待ってくれと、市としてはこの機能はぜひとも残したいものなんだと、県も譲ってくれと、学校施設でもない 50メートルプール部分はそれじゃ譲りますと、だけれども子供の部分のところは市としては残しますよとか、そうやって交渉があるわけですよ。粘り腰を見せてほしい。ぜひ子供の機能を残すように、県と強く交渉して、市長の交渉力でぜひ勝ち取ってほしい。これは要望として言っておきます。

それから、もう教育長さん、のりくらりと大変上手にもう逃げられていただいて、これははっきり言って、幼稚園の統合に犠牲は出ます。残念な思いをする人もいるでしょう。通園する時間が長くなる人もいる。

議長（森 温繁君） 3分前です。

3番（伊藤英雄君） 何分前。3分。今ちょうど半分。

そういう犠牲があるけれども、大所高所に立って市全体の財政、それから子供たち全員にとって複式が本当にいいのかどうか、5人、6人クラスがいいのかどうか、集団教育というのはどうなのか。もうこんなことは教育長さんが一番ご存じだ。一番ご存じにもかかわらず、何とか伊藤に言質をとられないようにと思って、はっきりおっしゃらない。しかし、いずれこれは決断しなければならないと思いますよ。5園を、もうだって現実にこれから少子化は進むし、やっぱり子育ての、2時に帰っていくような状態の中では幼稚園のあれば少なくなります。ぜひ教育長さん、ここはもう飛び込んで、思い切った改革をやるという決意の中、ぜひ前向きな答弁をいただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 幼稚園の授業料に関連して課長の意識ということでございますが、はっきり言って、課長職の皆さんも、前回の臨時議会における伊藤議員の発言はどうも理解できないなど。何度も申していますように、あのときに否決してもらった方が職員全体の給料、

取得できる給料は減らない んですよね。ですから、例えば議論の中で伊藤議員が修正案でも出していただいて、給料については認めるよと、ボーナスについてはこれは修正だというなら、まだ筋が通っているけれどもというような議論をした中で、結論的にはそういう意識で、これはもう人勤としてカットされるのもやむを得ないと、組合との合意もできているということからして、これはのむと。でも、そのためにボーナスはアップしたから幼稚園の授業料をとというような感じ、意見は一切出ませんでした。

それから、もう1点、うわさがあるよということでしたら、ぜひ私の方に言って いただきたい。伊藤議員が言われるのは、指定管理者の候補同士で談合があるということなんですね。当局と指定管理者が予定される、その方々との話し合いじゃないということなんですか。その点だけはっきり言ってください。

議長（森 温繁君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、人事担当、また給与担当課長として、今回の期末・勤勉手当の0.05の引き上げについてちょっとお話ししたいと思います。

我々給与担当といたしましても、今回人勤が出た 0.05の引き上げについて、予算説明の中で市長からのカットという話がなければ、私は給与担当として期末・勤勉手当の引き上げは見送った方がいいだろうというお話をする予定でございましたが、市長からそういう話があったものですから、それを控えさせていただきまして、職員の給与というのは、皆さんご存じのように、人勤に基づいて給与の改定を今まで来たわけでございます。それで、平成 14年度になって初めて、人事院勧告がなされ、その額が官民の給与が逆転したわけです。公務員の方が給与が高いよという中で、平成 17年まで公務員の方が給与が高いという段階の中で、約3.64%のマイナスを公務員は引き続けてきました。それで、その間、期末・勤勉手当も当時4.65月あったものが4.4月になったということで、これを通算しますと、平均給与といたしますと、この4年間で約48万円ぐらい職員の給与は目減りをしております。

そういうことなものですから、それらを踏まえた中で、今回のものについては今まで人勤どおり準じてきましたから、それを尊重しまして今回上げさせていただくと。給与総額から全体を含めると、市長が先ほど申し上げたように、課長級で約4,800円ぐらい、職員の平均にしますと約2,015円ぐらいの引き下げがあったということで、そこら辺をご理解していただきたいと思います。今回の0.05については、やむを得ないかなということでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高橋正史君） 幼稚園の再編についての財政的な面というのは、しょっちゅう政策会議なり、区長会、それからそのほかの会合の中で十分承知しているつもりです。何か教育長は、個人的じゃないでしょうけれども、教育委員会は何もそういうことを考えていないというような形じゃなく、いろいろ考えている中で、ただいろいろ現場を回ったり、お母さんたち、それから子供、先生方とお話ししていく中で、やはり統廃合というような形については、丁寧に、いろいろな形で考えていかなければならないなというような形です。18年度から検討委員会を設けるというような形について、積極的にいろんな話し合いをしていきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 3番。

3番（伊藤英雄君） まず、談合なんですが、それは落札予定者と当局であります。

それから、次に賞与についていえば、あくまでも姿勢なんですよ。つまり財政の厳しさを言うのであれば、賞与を上げる姿勢と、財政が厳しい、賃金を削除する姿勢 とは一貫していないという点ですよ。

それから、これは賛成意見の人も言ったけれども、実は民間が社長と労働者で賃金を決めるのは、社長と労働者が頑張って、汗を流して稼いだ金、賃金原資だから、社長と労働者が決めるんですよ。公務員は違うんですよ。公務員は、払いたくても払いたくなくても、税金で強制的に集めた金なんですよ、もとが。そこが民間と違うんだよ。民間は自分らで稼いだ金だから、自分らで決めるわけです。ところが、公務員は強制的に集めた税金だから、労使だけじゃ決まらないわけですよ。いろいろ議会の承認が必要になっていくわけだから。だから、労使で決めたからということじゃ本旨が外れちゃうわけですよ。これはあくまで議会で決めるんですよ、税金の使い道だからと、そういうこと。もう持ち時間がないんで、そのことを訴えておきます。

それから、伊藤議員のは理解できないというのは非常に寂しい。しかし、あくまでも姿勢だということを、そのことを理解してほしい。

それから、修正案なんですが、これは16対1というのは、ある日実は突然わかったわけじゃなくて、事前にもうこれはおれはだめだなどと、賛成者はいないなどと、これはもうわかっているわけですよ。だから、修正案を出しても、これはもうだめだというのは、それはもうやる前にわかっているんだから、それは議員仲間で。だから、出したくても出せなかった。しかしながら、政治姿勢を明らかにするためには……

議長（森 温繁君） 時間です。まとめてください。

3番（伊藤英雄君） はい。賞与はやっぱり上げるべきではなかったと。姿勢としては貫くべきだろう。10%の削減を、5%の給与削減にしても、やっぱり姿勢としては貫くべきだろうということで、時間も来たようなので、終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 公募による選定というような、ご承知かと思いますが、要項がありますから、私を委員長にして含めて7人の委員の総合評価で、その管理者を決定いたします。当然、先ほど来議論をしていますように、要項に、公募の基準に沿って公募いたしまして、企画提案書が出てきますね。その企画提案書のヒアリングをいたしまして、そして細かい項目の中で何百点満点中、その提案が何点かということをして7人がそれぞれ独自に点を入れます。そして、それを集計して平均点何点と。

ですから、課長を含めて、私を含め7人の方々が、先ほども言ったように、何回も選定委員会を開いている中で、私も今、伊藤議員がこういうことを言うなということは事前にわかりましたから、こういう質問をされるようだけれども、そういうことはあるかということを確認しました。一切、要項の中でも、もう公募をしたら、そういう指定管理者、応募する方々の接触はまかりならんになっています。それだけ厳しくやっていく中で、そういうことを言われるのは大変心外ですけれども、でもそういうことを言われていますから、もう一度私の方でも確認をさせていただきます。

議長（森 温繁君） これをもって、3番 伊藤英雄君の一般質問を終わります。

議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時44分散会